

共済だより 10

kyosai dayori 2023 October No.571

千葉のタカラ

市原市

「未来を創る」アート・学びイベント

→目次は2ページへ

梅ヶ瀬溪谷（市原市）

千葉県市町村職員共済組合

<https://www.c-scskyousai.or.jp/>



『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

本誌をご家庭へお持ち帰りください

アート・学びイベント

原市。これを記念してさまざまな事業が開催されます。内房総の5市を舞台に繰り広げ
年後芸術祭 - 内房総アートフェス -、広く学びの場を提供し未来の人づくりを進める
原」。見逃せないイベントが目白押しです。

市原市は
60周年を迎えました！



市制施行60周年

イベントその1

千葉県誕生150周年記念事業
百年後芸術祭

「環境と欲望」内房総アートフェス

市原市、木更津市、君津市、袖ケ浦市、富津市の
内房総5市を舞台に、千葉県誕生150周年事業の
一環として、「広域連携」「官民協同」による初の試
みとして、百年後芸術祭 - 内房総アートフェス - が
開催されます。

豊かな海・里・食・観光資源等、内房総の強みを
最大限に活かしながら、アート、クリエイティブ、
テクノロジーの力を融合し、百年後の新しい未来を
創っていくための持続可能なプラットフォームとし
ての芸術祭を目指します。

en Live Art Performance

小林武史総合プロデューサーが率いるクリエイ
イター集団「Butterfly Studio」による音楽・映像・
ダンス・光・テクノロジー（ドローン）を融合
させたライブアートパフォーマンス

《アート作品展示期間》

令和6年3月23日(土)～

5月26日(日)

※原則、火・水は休場

(4月30日、5月1日は開場)

●アートディレクター

北川フラム

株式会社アートフロン
トギャラリー代表取締
役会長。「いちはらア
ート×ミックス」で総
合ディレクターを務める。

●公式ウェブサイト

<https://100nengo-art-fes.jp/>

●公式SNSアカウント

https://www.instagram.com/100nengo_art_fes/

https://twitter.com/100nengo_artfes

<https://www.facebook.com/100nengo.art.fes>



エリアごとの開催スケジュールと主な会場予定地

いちはらエリア

en Live Art Performance 上総更級公園 (9/30、10/1 ※国府祭り同日開催)

アート作品展示 牛久商店街、内田未来楽校、旧平三小学校、
旧里見小学校、市原湖畔美術館、月出工舎 など

そでがうらエリア

en Live Art Performance 百目木公園 (3月)

アート作品展示 袖ケ浦公園周辺 など

きさらぶエリア

en Live Art Performance クルックフィールズ (10/21、11/5)

アート作品展示 木更津駅西口周辺、クルックフィールズ内 など

きみつエリア

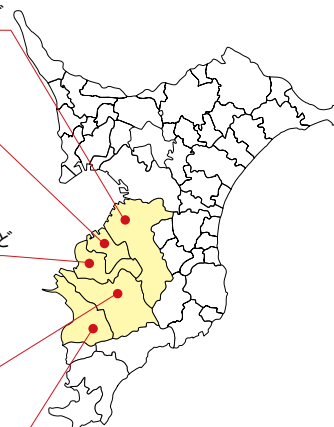
en Live Art Performance 君津市民文化ホール (5月)

アート作品展示 調整中

ふつつエリア

en Live Art Performance 富津市民ふれあい公園 (3月)

アート作品展示 富津埋立記念館 など



▲内房総アートフェスロゴ

CONTENTS

- 2 千葉のタカラ 市原市
- 4 那須高原は紅葉の見所が満載！
- 6 「親子スキー教室」開催のお知らせ
- 8 特定健康診査でメタボをチェックしましょう！
- 10 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行について／入学・修学貸付をご活用ください
- 11 貯金事業からのお知らせ
- 12 「退職等年金給付」とは
- 14 メンタルヘルス教室 募集案内
- 15 ライフプランステーションをご利用ください！／禁煙の成功率を上げる考え方
- 16 資格喪失後の組合員証等の返納について／千葉県市町村職員年金者連盟使ってますか？ ジェネリック医薬品
- 18 交通事故にあったとき
- 19 負傷原因調査にご協力をお願いします
- 20 こんな給付ご存じですか？ ～休業給付～
- 22 医療費支払いのしくみ
- 23 「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」の提出についてのお知らせ
- 24 被扶養者の認定基準について
- 26 標準報酬の月額随時改定について
- 28 令和5年度地区別共済制度（年金・医療）研修会が開催されました
- 30 千葉県市町村職員互助会からのお知らせ
- 31 傷害総合保険等
- 32 共済組合からのお知らせ
- 34 RIZAP オンラインセミナー テレワーク・デスクワーク編
- 35 全国共済施設案内「東京都」
- 36 黒潮荘つうしん
- 38 オークラ千葉ホテルニュース

▲イメージ写真



●お問い合わせ先

市原市 市原市役所 総務部総務課60周年事業推進室
0436-23-9826

「未来を創る」

令和5年に市制施行60周年を迎えた市
られる、百年後の未来を創るための「百
ための学びのイベント「エンジン01 in 市

イベントその2

日程

令和6年1月26日(金)～28日(日)

会場

帝京平成大学、市原市市民会館ほか

テーマ

「イチハラ、ハピネス。」

若い人がイチバン集まりたくなる街イチハラへ！
未来に向けて動き出す「イチハラ」が、新しい「し
あわせ」を発信する3日間です。

特設ウェブサイト

<https://www.enjin01-ichihara.jp>



公式 SNS アカウント

<https://www.x.com/enjin01ichihara>

その他

詳細プログラムの公開やチケットの販売は
11月中旬を予定



▲多彩な講師陣によるセミナーを間近で聴講

エンジン01 文化戦略会議 実行委員会メンバー

大会委員長：勝間 和代

大会副委員長：和田 秀樹

実行委員：落合 陽一、久保 明彦、立川 談慶、夏野 剛、東村 アキコ、堀江 貴文、
前田 裕二、南 美希子、茂木 健一郎、山田 美保子、和田 裕美

お問い合わせ先

市原市総務部総務課 60 周年事業推進室
0436-23-9826

文化、芸術、スポーツから経済など、日本を代表
する分野の第一線で活躍する有識者たちが講師と
して市原市に集結し、さまざまなテーマに沿った講座やイベントが3
日間にわたり開催されます。メインイベントとなる講座プログラムで
は、100人以上の講師が大学で約80講座を開催し、市原市という「地」
を舞台に「知」の交流が繰り広げられます。

エンジン01 in 市原



▲テーマデザイン



総合プロデューサー

小林 武史

音楽家。一般社団法人 ap bank
代表理事
東日本復興支援として宮城県で
芸術祭「Reborn-Art Festival」
を開催。



▲栗真由美《ビルズクラウド》



▲ジョアン・カポーテ《Nostalgias》



▲木村崇人《森ラジオ ステーション×森遊会》
Photo by NAKAMURA Osamu

© エンジン01文化戦略会議

※講座の様子は、昨年度開催された「エンジン01 in 岐阜」の様子です。

那須高原は紅葉の見所が満載！ 那須の森ヴィレッジで秋を満喫しませんか？

今年度の開設期間は11月23日（木）のご宿泊までとなり、以降は冬期閉鎖期間となります。
まだ空室のある日もございますので、ぜひご利用ください。

特！
2,000円

直営施設助成金の特別加算（2,000円）で
お得にご利用いただけるチャンスです！

各種プラン等のご案内

色々なお得プラン

※ホームページでも詳細をご紹介します。



季節の和会席 プラン

1泊2食付
5,700円～

旬の食材と地のものにこだわった季節感あふれる和食会席！季節の釜飯付！



洋食 プラン

1泊2食付
7,200円～

メインのお肉とお魚の両方が味わえる、洋食フルコース料理！



季節の特選料理 プラン

1泊2食付
8,700円～

厳選した豪華食材を使用したワンランク上の季節特選料理！

お肉を味わうプラン等

焼肉プラン 1泊2食付 5,700円～

ボリュームたっぷり定番の焼肉です！

追加料理 「那須高原和牛すき焼き・しゃぶしゃぶ」

2人前～（1人前 3,630円）。当日17時まで追加注文を承ります。
ご夕食に美味しいお肉を＋αで贅沢気分を演出♪

※掲載料金は、県互助会を含む助成金及び特別加算（2,000円）控除後の金額となります。
※1泊2食、消費税、奉仕料、入湯税を含みます。
※繁忙期は、1,210円が加算されます。

※写真はイメージです。

那須の森ヴィレッジのお得な割引特典

1 早めのご予約がお得！早割りキャンペーン!!

月曜～木曜日限定（祝前日、夏期間を除く）で1人1泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。

名 称	対象期間 (ご利用月を含めた月数)	大人割引額
早割り5	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り3	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

2 60歳以上の方が一緒にお得！シルバー割引!!

日曜～金曜日限定（祝前日、夏期間を除く）で60歳以上の方が宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員の大人の宿泊料から500円割引となります。

3 日曜日の宿泊がお得！ 学校行事振替休日キャンペーン!!

日曜日（祝前日、夏期間を除く）にご宿泊のお子様（小学生以下）の宿泊料が無料!!

さらに、上記の割引との併用も可能な平日連泊でのご利用がおすすめです！

日曜～木曜日での宿泊がお得！ 平日割引プラン
(祝前日、夏期間を除く)

- 平 日 割：宿泊料金から大人1名様ご1泊につき1,000円割引いたします。
- 平日連泊割：3泊以上の場合、さらに宿泊料金から10%割引いたします。

⇒平日割ご利用で、

なんと大人1名様4,700円からのご利用が可能です!!

令和5年度は、平日ご連泊者（2泊以上）
さま限定で「多目的運動場」の無料開放サー
ビス（先着受付順）を実施しています！
ご予約時にお申し付けください。



テニス（1面）やフットサル（全面）などにご利用いただけます。
テニスラケットやテニスボール、サッカーボールやビブスな
ども無料でご利用いただけます。
※2時間（混雑時は1時間）のご利用とさせていただきます。

かも・なすWキャンペーンにつきましては、37頁「黒潮つうしん」をご参照ください。

予告！

令和6年度も、かも・なす W キャンペーンを実施いたします。
スタンプラリーは令和5年度キャンペーン期間中も引き続き押印いたします。

令和6年度那須の森ヴィレッジの予約受付を下記のとおり承ります。

令和6年度的那須の森ヴィレッジ
は、**4月5日（金）**からオープンい
たします。

お電話またはインターネットでも
ご予約いただけますので、受付開始
日をご確認のうえお早めにご予約く
ださいようお願い申し上げます。

皆さまのご利用を、スタッフ一同
心よりお待ちしております。

ご利用日	受付開始日
令和6年 4月5日～4月30日	令和5年11月1日（水）9時～
〃 5月1日～5月31日	〃 12月1日（金）9時～
〃 6月1日～6月30日	令和6年 1月1日（月）9時～
〃 7月1日～7月12日	〃 2月1日（木）9時～
〃 7月13日～8月31日	夏期間中ははがき抽選となります。（共済だより1月号折込） キャンセル待ちの電話受付は3月1日（金）9時～
〃 9月1日～9月30日	〃 4月1日（月）9時～
〃 10月1日～10月31日	〃 5月1日（水）9時～
〃 11月1日～11月25日	〃 6月1日（土）9時～

●開設期間中の施設点検日（休館日）

5月7日（火）・8日（水） 6月11日（火）・12日（水） 9月3日（火）・4日（水）・5日（木）

送迎車のご案内

J R那須塩原駅から無料送迎車（予約制）をご利用いただけます。
※感染症予防対策のため、乗車人数を制限させていただく場合がございます。
電話での宿泊お申し込みの際に、あわせて送迎車の予約も承りますのでお申し
出ください（定期運行は行っておりません）。

●運行時間

J R那須塩原駅西口ロータリー発車時刻 午後 2 時 45 分
那須の森ヴィレッジ正面玄関前発車時刻 午前 10 時 20 分

那須高原

ひとあしのびして



沼ッ原湿原

那須の森ヴィレッジからお車で約 15 分

沼ッ原湿原は、那須連山の日の出平（1,786m）と南端白笠山（1,719m）、そ
の西にある西ボッチ（1,410m）との間にある標高 1,230m、東西 250m、南北
500m の亜高山の湿原です。植物は約 230 種確認されています。
例年、10 月中旬から下旬頃が紅葉の見頃となります。

那須塩原市ホームページ 沼ッ原湿原



Nature Activity

当組合の「遊園施設利用助成金」の対象に「じおらじお*」の沼ッ原湿原を散策するネイチャーハイクがごございます。



もみじ谷大吊橋

那須の森ヴィレッジからお車で約 30 分

全長 320m で、ワイヤーで支える無補剛桁歩道吊橋としては本州最大級の規
模を誇り、緑色の橋の上からは塩原ダムの四季折々の景色が堪能できます。
特に紅葉シーズンは絶景で、赤や黄色に色づいた木々が湖面に映えます。
例年、10 月下旬から 11 月中旬頃が紅葉の見頃となります。

那須塩原市ホームページ もみじ谷大吊橋



Nature Activity

当組合の「遊園施設利用助成金」の対象に「Mizudori」のもみじ谷 SUP ツアーがごございます。



**直営施設利用券の
ご案内**

直営施設利用券は、**2 親等の方まで**ご利用いただけます。
ご使用の際は、チェックイン時に必ず組合員証または被扶養
者証、ご加入の健康保険証をご提示ください。

Gateway for Nature Activity

那須の森 ヴィレッジ

詳しくは、お電話または
ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・お申し込み

那須の森ヴィレッジ（施設直通）
TEL 0287 (78) 1636

※平日・休日も午前9時から午後
5時までのご案内となります。

那須の森ヴィレッジ 検索

〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字運山3375-637



開催のお知らせ

家族で思い出を～

余暇の活用のため、「親子スキー教室」を開催します。

軽井沢プリンスホテルスキー場で開催することとなりました。

機会にぜひお申し込みください。

ます。



	開催期日（2泊3日）	スキー場	宿泊施設
日程1	令和6年2月23日(金) ～2月25日(日)	軽井沢プリンスホテル	軽井沢プリンスホテル 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 TEL 0267(42)1111
日程2	令和6年3月8日(金) ～3月10日(日)		

1募集人数

各日程40名ずつ（最少催行人数：32名ずつ）

2参加資格及び参加者負担金

(1) 参加資格

組合員とその家族（小学生以上）

(2) 参加者負担金

大人（中学生以上）……………18,000円

小人（小学生）……………15,000円

＊宿泊（2泊）・食事（2朝食・1夕食）・2日間（土曜日・日曜日）のリフト代・レッスン料を含む。

3その他

(1) 交通費は各自負担になります。

（JR軽井沢駅～軽井沢プリンスホテル間は、送迎車または巡回バスをご利用ください）

(2) 当選後の参加人数の変更は対応できない場合がありますので、予めご了承ください。

(3) レンタルスキー・レンタルウェアがご利用いただけます（有料）。

(4) 教室は、家族全員参加していただきます。

※小学生未満、高齢者で教室に参加されない方がいる申し込みはご遠慮ください。

(5) 教室は各グループごとで行います。希望クラス（初めて、初級、中級）を申し込みはがきに記入してください。

(6) 参加の権利を他の方に譲渡することはできませんので、ご了承ください。

(7) 部屋タイプは、原則としてコテージになりますが、申込人数により、ホテル内ツインルーム対応になる場合があります。

(8) 5名以上でお申し込みの場合、客室の宿泊定員の関係上、2部屋以上に分かれてのご宿泊となりますので、ご了承ください。

(9) 教室は、スキーのみとなりますので、スノーボード等の参加はご遠慮ください。

(10) 軽井沢プリンスホテルの駐車場は有料となります。1台／2泊で2,000円となりますので、チェックアウト時にご精算ください。





「親子スキー教室」

～スキーを楽しみながら

共済組合では、組合員とその家族のスポーツを通じた健康づくりと開催場所について、初級者から中級者以上の方まで気軽に楽しめる未経験の方でも無理なくレッスンを受けていただけますので、この今年度につきましても、グループごとの個別レッスンで開催いたし

親子スキー教室日程

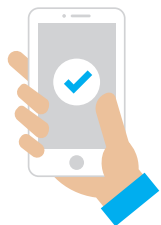
現地集合・現地解散になります。

1日目(金)	【電車でお越しの場合の目安】 東京駅を19：32発の新幹線で出発し、20：40頃に軽井沢駅に到着となります。 軽井沢駅からはホテルの送迎車（21：00出発予定）で送迎いたします。
2日目(土)	スキースクール（親子スキー教室）開催（午前、午後あわせて4時間の予定）
3日目(日)	朝食・自由行動後、現地解散

※当日は、交通機関や天候等の状況により日程等が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。



申込方法



【オンライン申込】

10月以降に共済組合のホームページに掲載される親子スキー教室の申込フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。

申込期限は、令和5年10月31日（火）23時59分です。

※代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。



個人情報の利用目的

お申し込みいただいた個人情報は、親子スキー教室運営における次の目的に利用します。

1. お申し込み確認と参加者名簿を作成するため
2. 宿泊施設への利用登録のため
3. その他教室の運営を円滑にするため



お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

をチェックしましょう！

特定健康診査・ 特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目した健康診断で、その発見と予防により、少しでも早い時期に生活習慣病の発症を防ぐためのものです。



任意継続組合員及び被扶養者の方(※)には、令和5年度分の「特定健康診査受診券」を配付しておりますが、健診は受けられましたでしょうか？

メタボは自覚症状に乏しく症状が出たときにはかなり進行していることもあります。毎年健診を受けることにより、経年の体の変化を見ることができます。症状が出る前に、健診で体の状態をチェック

して、小さな変化も見逃さないようにしましょう。

また、メタボの予防・改善は初期であれば、生活習慣の改善が最も効果的です。健診を受けて早期発見し、生活習慣を改善しましょう。

※事業主健診対象外の短期組合員の方につきましては、短期人間ドックを受検しない場合、特定健康診査受診券申請書を所属所経由で提出いただくことにより、特定健康診査受診券を交付しております。

健診結果でメタボリックシンドロームの危険度が高い人は、「特定保健指導」を受けることになります。

共済組合では特定健康診査実施計画に基づき、特定保健指導に該当された方の中から選定して実施しています。積極的に利用し、健康な体を手に入れましょう。

① 組合員

各所属所を通じて選定された方にお知らせをし、当組合が委託する専門業者により特定保健指導を受けていただきます。

② 任意継続組合員及び被扶養者

当組合から選定された方に直接、特定保健指導利用券を送付しますので、特定健康診査受診券配付時に同封した「特定健康診査実施機関一覧」の中の特

『特定健康診査受診券が届いていないのだけど？』



今年5月8日現在で被扶養者及び任意継続組合員の資格がある方につきましては、6月中旬に配付いたしました。届いていない、紛失した、扶養認定が遅くなった、年度途中で資格取得した方は申請が必要になりますので、被扶養者は組合員の勤務先の共済事務担当課、任意継続組合員及びその被扶養者は共済組合へご連絡くださいますようお願いいたします。

被扶養者については、組合員の勤務先の共済事務担当課を通して配付させていただいており、任意継続組合員及びその被扶養者については、ご自宅に郵送しております。

特定健康診査でメタボ

定保健指導を実施している医療機関で受けていただきます。また、委託業者による個別訪問型やオンライン等を活用した特定保健指導を受けていただくこともできます。

※特定健康診査・特定保健指導にかかる費用は無料です。

特定健康診査及び特定保健指導の実施計画について

特定健康診査及び特定保健指導は、国民が健康と長寿を確保しつつ、医療費の適正化に資する必要があることから、今後の対策として生活習慣病を中心とした疾病予防が重視され、『高齢者の医療の確保に関する法律』によりその実施が定められました。

共済組合では、平成30年度から6年間の第3期実施計画を策定し、それに基づき特定健康診査・特定保健指導を実施しております。6年間の実績が評価され、受診率や利用率が低い医療保険者には、後期高齢者医療制度への支援金が増額されます。この支援金が多くなると保険料の引き上げを余儀なくされる場合もあります。

なお、特定健康診査及び特定保健指導の年度ごとの実施に係る目標については下表のとおりとなります。

●特定健康診査の実施に係る目標

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	国の参酌基準
組 合 員 (%)	93	93	93	93	93	93以上	—
被扶養者 (%)	52	55	58	65	73	81以上	—
組合員＋被扶養者 (%)	82	83	84	86	88	90以上	90

●特定保健指導の実施に係る目標 組合員＋被扶養者

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	国の参酌基準
40歳以上対象者数(人)	42,233	42,001	41,653	41,017	40,865	40,486	—
特定保健指導対象者数(人)	6,668	6,697	6,699	6,700	6,786	6,831	—
実 施 率 (%)	30	33	36	39	42	45以上	45
実施者数(人)	2,022	2,228	2,426	2,616	2,852	3,075	—

お問い合わせ先 福祉課厚生係

「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行について

租税特別措置法の規定により特別控除を受けるための「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」（以下「年末残高証明書」）を発行しますので、確定申告及び年末調整手続きの際にお使いください。



年末残高証明書を発行する方

当組合の住宅貸付を利用し、住宅を新築、購入、または増改築した方で、残高があり、借入から完済までの期間が10年以上である方

- ①平成26年1月から令和4年12月までに貸付を受けた方
「年末残高証明書」（予定額）を令和5年10月下旬～11月上旬にお勤め先の共済事務担当課へ送付しますので、**年末調整**にご利用ください。（既に特別控除の確定申告を行っている方の手続用）
- ②令和5年1月から令和5年12月までに貸付を受けた方
「年末残高証明書」を令和6年1月中にお勤め先の共済事務担当課へ送付しますので、**確定申告**にご利用ください。（初めて特別控除を受ける方の手続用）

年末残高証明書を発行しない方

- ①平成25年12月以前に貸付を受けた方
※上記該当者で特別控除に該当している方はお手数ですが、お勤め先の共済事務担当課を通じて発行依頼をしてください。
- ②繰上償還などにより、貸付期間が10年未満となった方

その他注意事項等

- 令和5年11月または12月に一部繰上償還を行う方は、年末残高（予定額）が変わりますので、一部繰上償還後にお勤め先の共済事務担当課を通じて再発行依頼をしてください。なお、全額償還をされた場合、減税対象とならないため年末残高証明書は破棄してください。
- 住宅取得等特別控除を受けるには、一定の要件が必要となり、年末残高証明書が発行されていても特別控除に該当しない場合がございますので、詳細については最寄りの税務署にお問い合わせください。
- 所得税額から控除しきれなかった特別控除額（特定増改築等に係るものを除く）は、翌年度分の個人住民税から控除できる場合がありますので、詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

住宅借入金等特別控除に関する詳細については、最寄りの税務署にお問い合わせください。また、国税庁のホームページをご覧ください。

入学・修学貸付をご活用ください



共済組合には、組合員や被扶養者（被扶養者でない子を含む）の学業支援のための貸付として、入学・修学貸付がありますので、ご活用ください。

なお、貸付金送金日以前に支払済みまたは既に支払期限が到来している費用については貸付できませんので、ご注意ください（事前に締切日や詳細等をお勤め先の共済事務担当課にご確認ください）。

また、令和6年度分授業料等に係る入学貸付については随時、修学貸付については12月（1月26日送金分）から申し込みができますので、お勤め先の共済事務担当課を通して当組合へ行ってくださるようお願いいたします。



種別	入学貸付	修学貸付
貸付の理由	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない組合員の子を含む）が高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学もしくは高等専門学校または専修学校もしくは各種学校に入学する場合	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない組合員の子を含む）が高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学もしくは高等専門学校または専修学校もしくは各種学校に修学する（している）場合
借受人の資格	現に組合員である者	現に組合員である者
貸付限度額	給料月額6月分（最高200万円）	修業年限1年につき180万円 ただし、4月以降に当該年度分の貸付申込をする場合は、貸付実行月から翌年3月までの月数に15万円を乗じた額が限度となります。 例 10月28日貸付金送金の場合は、6月（10月～3月までの月数）×15万円＝90万円
貸付金の単位	5万円	10万円
償還期間	120月以内 据置期間最高6年以内	150月以内 据置期間最高6年以内
貸付利率	年1.26%	年1.26%
必要添付書類	①入学許可書（写）または合格通知書（写） ②入学案内書（写）（入学金、当該年度の授業料及び納入期日等が確認できるもの）もしくは不動産の賃貸契約書（写） ③被扶養者でない子の場合は、借受人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）	①在学証明書（入学前の場合は、入学貸付に定める書類） ②当該年度（当該年度分の通知が未着の場合は前年度分で可）の授業料及び納入期日等が確認できるものもしくは不動産の賃貸契約書（写） ③被扶養者でない子の場合は、借受人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）

- ※1 貸付対象となる学校については、学校教育法に規定される学校のうち、上記学校であることが要件となりますのでご注意ください。
- ※2 修業年限を超えての貸付はできませんのでご了承ください。
- ※3 貸付利率は変動する場合があります。

- ※4 必要に応じてその他確認書類の提出を求めることがあります。
- ※5 会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方については、利用に制限がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

貯金事業からのお知らせ

「貯金利息計算書（決算）」を送付します

令和5年4月から令和5年9月までの利息を9月30日付けで、元金に繰り入れましたのでお知らせします。

利息繰入れ後の残高が預入れ限度額の3,000万円を超えた方は、必ず超えた額の払戻し手続きを行ってください（限度額を超えた額には、利息は付きません）。

『貯金利息計算書（決算）』は、10月末に各所属所の共済事務担当課（任意継続組合員の方はご本人宛て）に送付する予定です。

『貯金利息計算書』の再発行はできませんので、大切に保管してください。



《今年度の支払利率は1.9%です》

本年10月以降も、引き続き1.9%となります。

なお、預入れ・払戻し等は次のとおり決められていますので、ご協力をお願いします。

◆ 預入れ（任意継続組合員を除く）

- 定額積立は、給与（手取額）の範囲内で月1回です。
- 臨時積立は、期末勤勉手当（手取額）の範囲内で6月及び12月のそれぞれ月1回です。
- 預入れ限度額は、3,000万円です。

※限度額超過者は、所属所の共済事務担当課を経由し、該当組合員へ通知をしておりますので、超えた額については速やかに払戻し手続きを行ってください。

※定額積立者は、中断の手続きを行ってください。

◆ 払戻し

- 1回の払戻しにつき、複数の「貯金一部・解約払戻請求書」は受付できませんので、ご注意ください。
- 払戻日は、毎月28日（12月は27日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）です。
- 払戻日・共済組合締切日は、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）です。偶数月及び1月発行の『共済だより』でお知らせしていますので、確認をお願いします。

※組合員の方は、提出期限を所属所の共済事務担当課にご確認のうえ、余裕をもって担当課に提出してください。

※任意継続組合員の方は、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に必着です。

◆ 「貯金一部・解約払戻請求書」を作成する際の注意事項

- 請求金額の訂正・重ね書きはしないこと。
- 誤った所属所コード、組合員証番号及び貯金者番号を記入しないこと。
組合員証や貯金利息計算書（決算）でご確認ください。
- 不鮮明であったり、欠けた印鑑での押印をしないこと。
- 鉛筆や消せるボールペンでの記入をしないこと。
- 任意継続組合員の方は、必ず届出印を押印すること。



お問い合わせ先

福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113



「退職等年金給付」とは

共済組合の組合員には、公的年金とは別に共済組合独自の年金「退職等年金給付」の制度があります。

※短期組合員（第1号厚生年金被保険者）の方は対象ではありません。

「退職等年金給付」の要件

共済組合が組合員等に独自に支給する年金※1で、退職したとき（退職年金）、公務傷病により障害の状態になったとき（公務障害年金）、公務傷病により死亡したとき（公務遺族給付）に支給されます。

※1 平成27年10月の被用者年金制度の一元化により、廃止となった職域部分のかわりに施行日以降の加入期間について「退職等年金給付」が創設されました。

年金制度のイメージ



※2 一元化前から在職していた方は、旧職域部分の経過措置があります。現役時から退職後までを通じた信用失墜行為等に対する支給制限措置が設けられています。

退職年金 次の全てに該当するときに支給

- ア 1年以上引き続く組合員期間を有していること
- イ 退職していること
- ウ 65歳以上であること

ア、イに該当する60歳以上65歳未満の人は、65歳前に退職年金を受給できる繰上げ受給を申請することができます。また、退職年金の受給権者で退職年金を請求していない人は、75歳に達する日の前日までに繰下げ受給の申請をすることができます。年金額の利子相当額や年金現価率が受給時期によって異なるので、繰上げ受給は減額、繰下げ受給は増額になります。

※昭和27年4月1日以前生まれの人は、繰下げ期間は70歳までとなります。
※組合員（70歳を超えている方も含み、短期組合員を除きます。）である間は、支給は全額停止（有期退職年金は中断）されます。

詳しくは、こちらをご参照ください。公務障害年金、公務遺族年金についても解説されています。

全国市町村職員共済組合連合会＞退職等年金給付（年金払い退職給付）

<https://ssl.shichousonren.or.jp/pensioner/taishoku.html>



共済組合の組合員が対象の年金

退職年金の掛金と給付金

組合員1人ひとりに仮定の個人勘定を設定し、あらかじめ労使折半で積み立て、積み立てた掛金、組合の負担金、利子を原資とし、年金として支給されます。

〈退職等年金給付に係る掛金率と負担金率〉 ※令和5年10月現在の率

退職等年金給付の掛金は標準報酬月額や標準期末手当等の額に掛金率を乗じて算出されます。

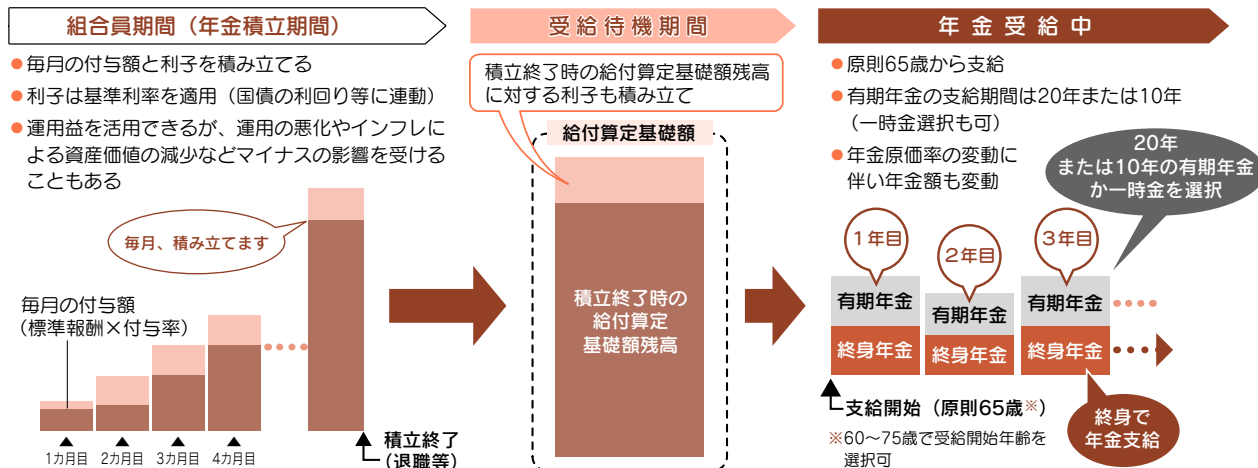
掛金率（組合員負担）…… 0.75% 負担金率（地方公共団体負担）…… 0.75%

「退職年金」は、「終身退職年金」と「有期退職年金」に分けられ、年金の2分の1を「終身退職年金」、残りの2分の1を「有期退職年金」として支給されます。

なお、「有期退職年金」については、受給期間は原則20年（240月）ですが、給付事由が生じてから6月以内に手続きを行った場合には、その受給期間を10年（120月）とすること、または一時金として受給することも選択できます。

退職年金は雑所得として、一時金は退職所得として扱われ、課税の対象となります。

積立時と受給時のイメージ



*公務障害年金・公務遺族年金は別の計算式に基づき支給されます。

退職等年金給付に係る運用状況について

年金積立金は、長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

退職等年金給付積立金は、国内債券の満期持ち切りでの運用を前提とするため、簿価評価としており、令和4年度の運用状況については、次のとおりです。

◆令和4年度 運用実績

運用利回り	+0.41%（実現収益率）
運用収入額	+79億円（実現収益額）
運用資産残高（令和5年3月末時点）	2兆929億円（簿価）

本年10月は退職等年金給付に係る基準利率及び終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、ぜひご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/>（地方公務員共済組合連合会トップページ）

トップページの「年金関連情報→年金財政関係→年金払い退職給付（退職等年金給付）→地共連の定款で定める事項（基準利率等）」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会 検索

地方公務員共済組合連合会

お問い合わせ先

組合員（短期組合員を除く） 年金課 年金係（直通） 審査係



メンタルヘルス教室



～心の元気力UP! 編～

募集案内

テーマを変えて6月・9月・12月の3回、オンラインにて開催するメンタルヘルス教室の第3回目となります。

第3回目の12月の教室では、ストレスに対する理解を深めるための講義や心を癒すセルフケア法についてお伝えします。

ご家族の皆さまに参加していただける内容となっておりますので、ぜひご参加ください!

基本講座

心の元気力UP! を目指して!! (30分程度)

- 1 ストレスチェックからみた心身の傾向
 - ・市町村職員のストレス反応の傾向
 - ・ストレスに影響を与える人間関係の特徴
 - ・他人と接する時の自分を知る交流分析
- 2 ストレスの正しい理解
 - ・良いストレスと悪いストレスの見分け方
 - ・疲労回復! 睡眠健康法
- 3 まとめ
 - ・心の病のメカニズムと予防法



演習

心を癒すセルフケア法 (30分程度)

- 1 マインドフルネス呼吸法で心スッキリ
- 2 質の良い睡眠をもたらす自律訓練法



●開催日時

令和5年12月9日(土) 10:00~11:15

※進行状況により、時間が前後することや内容が変更になることがあります。

※後日、YouTubeにて録画した講座の配信もありますので、開催日時に見ることができない方も申し込みいただければ、録画配信を視聴いただけます。

※zoomウェビナーを使用して配信します。カメラとマイクは使用しません。

●募集人数 300名

※申込者多数の場合は抽選とし、結果については後日、申込者全員にメールで通知します。

●申込資格

組合員及びその家族(同居、別居を問いません)

●参加に必要なもの(2点)

- ・安定したネット環境
※Wi-Fi環境でない場合、通信速度の制限により通信ができなくなる可能性もあるため、Wi-Fi環境を推奨します。
- ・PC/スマートフォン/タブレット等のデバイス

●受講料 無料

●申込方法

下記URLもしくは二次元コードから申込フォームへアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。

【URL】

<https://forms.office.com/r/xRczvjMayT>

【二次元コード】



〈フォームへ入力していただく必要事項〉

- ①組合員証記号
- ②組合員証番号
- ③組合員氏名
- ④受講者氏名
- ⑤電話番号
- ⑥PCメールアドレス
(携帯アドレスはメールが届かない場合があるため、PCアドレスをお願いします。)

●申込締切日 令和5年11月10日(金)

●その他

受講者を決定後、受講のご案内を申込フォームに入力いただいたメールアドレスに送信します。

※個人情報の利用目的 申込フォームに入力された個人情報は、メンタルヘルス教室における以下の目的に使用します。

- 1.お申し込み確認と参加者名簿を作成するため
- 2.受講決定を通知するため
- 3.その他、講座を円滑に運営するため

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

ライフプランステーションを ご利用ください！



当組合のホームページに組合員の皆さまのライフプランに役立つサイト「ライフプランステーション」を掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

※「ライフプランステーション」を閲覧するには、下記のID・パスワードが必要となります。

閲覧方法

- 1 当組合ホームページのトップ画面にある、「ライフプランステーション」のバナーをクリックする。
- 2 ログイン画面が表示されたら、下記のID・パスワードを入力する。

ID kumiai

パスワード cssk-life

お問い合わせ先

総務課総務係(直通) TEL 043(248)1110

禁煙できたら、 増える時間とお金を 想像してみよう



禁煙の成功率を
上げる考え方



1箱の値段、1回にかけける時間はわずかでも、長期間にわたれば無視できないコストになります。今やめれば、将来かかるであろうコストは、これから自由に使えるものに転じます。計算すれば、タバコがやめたくなくなるかもしれません。



タバコを吸っている時間
= 約8.5カ月間

- ✓ 1本吸うのにかかる時間を5分とすると、1日で50分(10本)、1年で18,250分、20年で365,000分をタバコに費やしていることになります。
- ✓ 365,000分は約6,083時間、約253.5日となり、20年間のうち、タバコを吸っている時間は約8.5カ月間となります。
- ✓ 8.5カ月間は、ちょっとした趣味が上達したり、資格が取れたり、人生が豊かになるために十分な時間です。

2日に1箱ペースで、
あと20年タバコを
吸い続けたとすると...



タバコに使うお金
= 182万5,000円

- ✓ 2日で1箱500円とすると、1年で9万1,250円、20年で182万5,000円をタバコに費やしていることになります。
- ✓ 182万5,000円は、大きな買い物や豪華な旅行など、ライフイベントの選択肢を広げるために十分な金額です。
- ✓ 20年前に比べてタバコの値段は約2倍になりました。今後も値上げされれば、上記の金額よりもっとかかることになります。

資格喪失後の組合員証等の返納について

～資格喪失後の組合員証等は使用できません！～

退職による資格喪失について

組合員の資格は、退職日までとなります。

退職日の翌日（資格喪失日）以降、「組合員証」（保険証）は使用できませんので、退職の際には元勤務先の共済事務担当課を通じて必ず「組合員証」を返納してください。

被扶養者の資格喪失について

組合員が資格を喪失した場合は、被扶養者も同時に資格を喪失することになりますので、組合員証と併せて「組合員被扶養者証」（保険証）も返納してください。

任意継続組合員の資格喪失について

任意継続組合員の資格は、資格喪失日の前日までとなります。

資格を喪失した場合は、「任意継続組合員証」（保険証）は使用できませんので、資格喪失後、速やかに共済組合へ直接返納してください。

なお、被扶養者がいる場合は、「任意継続組合員被扶養者証」も併せて共済組合へ直接返納してください。

任意継続組合員証等の返納先

〒260-8502

千葉市中央区中央港1-13-3

千葉県市町村職員共済組合 保健課資格係

《注意点》

- 「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」及び「限度額適用認定証」等が交付されていたら、併せて返納してください。
- 資格喪失後もそのまま「組合員証」または「任意継続組合員証」等を使用して、保険医療機関等で受診した場合は、不正使用となりますので決して使用しないでください。
また、組合員等記入可能欄（住所等）以外の部分をご自分で訂正等することも不正使用となりますので、決して加筆・訂正等をしないでください。

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

現役世代の働きやすい社会の実現を目指しています

千葉県市町村職員年金者連盟

年金者連盟は年金受給者の生活の安定のみならず、現役世代の方々が働きやすい活力ある社会の実現も目指しています。

年金者連盟では、毎年、県選出の国会議員へはがき陳情や全国市町村職員年金者連盟を通じて総務大臣や厚生労働大臣へ要望書を提出していますが、その要望のひとつとして、公務員制度の一環である「職域年金相当部分」、「退職年金等給付」の給付水準を将来とも低下させないよう要望しています。

また、高齢者の就業促進について労働環境及び雇用条件の充実を図ることを求めています。

共に支えあって退職後の暮らしを豊かなものにしましょう。
退職後はぜひ、年金者連盟への加入をご検討ください。

千葉県市町村職員共済組合の組合員であった方で60歳以上の方であれば年金受給開始年齢前であっても加入いただけます。（フルタイム再任用職員の方も加入可）

※組合員期間が短期組合員・後期高齢者等短期組合員のみの方は対象外です。



お問い合わせ先

千葉県市町村職員年金者連盟 TEL 043(248)1059

使ってますか？ ジェネリック医薬品

generic drug



ジェネリック 医薬品って？



ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間が過ぎた後に同じ有効成分でつくられる薬です。開発期間が短縮でき、開発コストも抑えられるので、同じ効き目なのに低価格になります。日本での現在の普及率は約 80%です。

薬代を 大幅に節約



ジェネリック医薬品は新薬の約2割～7割の価格で販売されます。長期間服用する場合は薬代を大幅に節約することができ、家計の負担が軽くなります。かぜなど一般的な病気でも、節約できる薬代はけっこうな額になります。

新しい技術で のみやすく改良



新薬の発売から数十年経って開発されるジェネリック医薬品のなかには、味の改良や小型化、水無しでのめる OD 錠など、新しい技術で改良されたものもあります。

AG (オーソライズド・ジェネリック) もおすすめ



AG は、新薬メーカーから許諾を受けて製造販売されるジェネリック医薬品です。新薬と同じ工場(違う場合もある)で、原薬、添加剤などを新薬と同一にして製造されます。また、一般的なジェネリック医薬品より半年程度早く販売される場合もあります。AG はすべてのジェネリック医薬品にあるわけではなく、まだまだ種類が少ないですが、ジェネリック医薬品の普及率アップや医療費の削減効果が期待されています。

交通事故にあったとき

交通事故（第三者による不法行為等）で組合員証（保険証）を使用するには手続きが必要です



交通事故によりケガをした場合、基本的には第三者（加害者）の不法行為により生じたものであり、ケガを負わせた者がその損害を賠償する義務があります（民法709条では、不法行為の成立及び効果として一故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負うと規定しています）。

しかしながら、交通事故の処理は即時解決できるものではないことから、加害者（相手側）からすぐに治療費等が支払われることが困難な場合が多くあります。

このような場合に組合員証（保険証）を使用して治療を受けることは可能ですが、本来、治療費は加害者が負担すべきものですから、組合員証（保険証）を使用し共済組合が負担した費用については、加害者に支払ってもらわなければならない。

このために共済組合は被害者に代わって加害者へ治療費等を請求する権利（損害賠償請求権）を取得します。これを損害賠償請求権の代位取得といいます。

交通事故で組合員証（保険証）を使用するには、組合員の皆さまの協力が不可欠ですので、次の点に留意して対処してください。

1 相手の身元を確認しましょう

相手が不明では損害賠償を求めることができません。

相手の氏名、住所、電話番号、勤務先、車のナンバー等できる限り詳しく確認しておきましょう。

民事責任・刑事責任の証拠を失わないためにも重要な措置ですので、落着いて対処しましょう。

小さいお子さま（被扶養者）が事故に遭われた場合等は、相手先の確認が困難なことがありますので、ご家族の方に連絡をとることなど、交通事故について日頃から話し合っておきましょう。

後で具合が悪くなったり、症状が出る場合があります。その場で示談交渉に応じしてしまうなど、治療費が請求できなくなるような話し合いはやめましょう。

2 警察に届けましょう

どんな些細な事故でも警察へ連絡しましょう。

事故直後は気持ちが張り詰めていて、打撲程度では痛みを感じないこともありますが、後で腫れ上がったたり、骨折していることが判明したりすることがよくあります。

すぐに届出をしないと、後になつてからでは事故状況がわからなくなり、医療費や慰謝料の請求ができなくなるなど不利な立場におかれることもあります。

届出は自分の権利を守るために必要なことです。

また、この時点で「交通事故証明書」をとっておきましょう。

この「交通事故証明書」は共済組合に提出するときにも必要ですが、自動車保険に請求する場合も必ず必要なのです。

事故の届出は、人身事故として届け出る必要があります。

3 医療機関で組合員証（保険証）を使用する場合は必ず事前連絡をしてください

治療費は原則として加害者が支払うべきものですが、先ほども述べたように組合員証（保険証）を使用して治療を受けることもできます。その際、必ず共済組合または勤務先の共済事務担当課へ事前連絡してください。

できるだけ使用前に事故状況を把握しておく必要があるためです。

また、加害者へ保険診療分の治療費等の支払義務が発生することを伝えておいてください（共済組合が損害賠償請求権を取得しているのので、後日共済組合から加害者に治療費の請求があること）。

※通勤災害や公務災害に該当する場合は、治療費の負担先が共済組合ではなくなりますので組合員証（保険証）が使用できません。

また、「人身事故扱いにすると手続きが面倒だ」、「公務中のケガだが、ケガの程度が軽いから申請しなくていいだ

負傷原因調査にご協力をお願いします

共済組合では、医療費増高対策の一環として、診療報酬明細書（レセプト）を基に負傷原因調査を行っております。

第三者行為や公務災害に該当された場合、本来加害者等が、その治療費を負担することとなります。そのため、共済組合が負担すべきでない医療費について、回収することに努めております。

この調査は、負傷により組合員証等（保険証）を使用し、医療機関で治療された場合、その負傷の原因が、第三者行為や公務災害に該当するものかを確認するために必要な調査です。

短期財政の適正な運営のため、誠にお手数ではございますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



調査方法

共済組合からお勤め先の共済事務担当課を通して配付する「負傷原因報告書」により、組合員の皆さまに報告をお願いしております。

調査対象範囲

毎月病院などの医療機関から請求される診療報酬明細書（レセプト）の中から、外傷系の傷病名で3,000点以上を抽出し、調査しております。

ご注意

診療報酬明細書（レセプト）ごとの調査のため、同一の傷病により、複数の診療内容（入院・通院など）で受診された場合や複数の医療機関等で受診された場合は、診療報酬明細書（レセプト）が異なり、複数枚の報告書が配付されることがありますのでご了承ください。

また、調査時期が、受診されてから3カ月後以降の実施となりますので、外傷系の治療をされたときには、誠に恐縮ですが受診された日やその原因等を記録されておかれましては、役立ちます。

4 共済組合へ「損害賠償申告書」を提出してください

組合員証（保険証）を使用して医療機関にかかる場合は、共済事務担当課を経由して共済組合へ「損害賠償申告書」を提出してください。

これは共済組合が加害者（相手側）に対して損害賠償請求権を行使するために必要なものです。

「損害賠償申告書」の提出に際しては次の書類を添付してください。

- ① 交通事故証明書（人身事故扱いのもの）
- ② 事故発生状況報告書
- ③ 加害者（相手側）の車の自賠責保険の証明書の写し
- ④ 加害者（相手側）の任意保険の証明書の写し（加入している場合）
- ⑤ 加害者（相手側）の自動車車検証の写し
- ⑥ 加害者（相手側）の保険会社の担当者及び連絡先（求償先）
- ⑦ 加害者（相手側）の誓約書（加害者が保険診療分について支払うことの誓約）
- ⑧ 念書（共済組合が損害賠償請求権を代位取得し行使することの組合員への確認）

* 治療が終了したときや示談をするときは必ず連絡してください。

● 処理経過を連絡してください。

交通事故による治療や示談の処理には長期間に及ぶものがあります。加害者の自賠責保険や任意保険会社には本人負担部分を一旦請求するなどの、共済組合にお知らせください。

後に共済組合が請求するまでの間の状況を把握しておく必要があります。

● 治療が終了したとき、あるいは症状が固定したときは、すみやかに共済組合に連絡してください。

事故による治療期間や治療費を把握するために必要になります。

● 示談の前に連絡してください。

交通事故によるケガの場合、後遺症が出てくる場合があります。示談を進めるうえで後遺症が発生

した場合も、その治療費はあらためて請求する等の約束を記載するのが通例です。

また、共済組合へ治療費の支払義務があることを再確認させてください。共済組合の代位請求の行使に不利な内容ですと共済組合が加害者（相手側）に対して治療費等を請求できなくなることもありますので、ご注意ください。

交通事故に遭ったときには、被害者であっても加害者であっても、精神的、肉体的両面において、大変な苦痛を強いられることとなります。

昨今では、自転車による事故も多発しています。自転車も軽車両となることから、交通ルールを遵守し、日頃から事故に遭わない工夫と安全運転を心がけましょう。

休業給付

こんな給付
ご存じですか？

休業給付は組合員の皆さまが、病気やケガ、出産あるいはやむを得ない事情で休業して報酬がもらえないときに組合員の皆さまやその家族の生活を支援するための給付です。

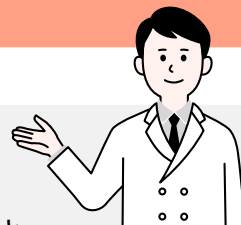
休業給付には次のような種類があります。

① 傷病手当金

支給要件

傷病手当金は、次のすべての要件に該当したときに支給されます。

- ① 公務あるいは通勤途上の事故や災害によるものでないこと
- ② 病気・ケガによる療養であること
- ③ 療養のため勤務に服することができないこと
- ④ 勤務に服することができなくなってから、引き続き3日を経過していること
- ⑤ 傷病手当金日額が休職中（病気休暇等を含む）に支給される報酬日額を上回っていること



支給期間

傷病手当金の支給期間は、支給開始から**1年6月間**です。

組合員の資格を喪失した日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方（以下「1年以上組合員であった方」という）が傷病手当金を受給中に退職した場合は、引き続き支給されます。

1年以上組合員であった方が、報酬が出ていたことにより傷病手当金が支給されなかった場合は、退職後から支給されます。ただし、退職後に「勤務ができる状態」となった場合は、実際の勤務の有無にかかわらず、支給は打ち切りとなります。

支給金額

支給要件に該当した場合、4日目からその後における勤務に服することができない期間1日につき、支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、

① 12月以上ある場合

支給開始日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬の月額の平均額 $\times 1/22 \times 2/3$

② 12月未満の場合 ㊦と㊧のいずれか低い方

㊦ 支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬の月額の平均額 $\times 1/22 \times 2/3$

㊧ 前年度の9月30日での全組合員の平均標準報酬の月額（令和4年度は、410,000円） $\times 1/22 \times 2/3$

ただし、次の場合は、差額を支給します。

※報酬が支給されている場合

報酬日額より傷病手当金日額が上回っている場合に、その差額を支給します。

※障害厚生（共済）年金及び退職老齢年金給付（退職または老齢を給付事由とする年金給付）を受給する場合
年金日額より傷病手当金日額が上回っている場合に、その差額を支給します。

② 出産手当金

支給要件

組合員が出産により勤務できなかったことにより、出産手当金日額が報酬日額より上回っているときに支給されます。

組合員の資格を喪失した日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が、出産手当金の期間内に退職した場合は、退職後の支給期間について支給されます。

支給期間

出産の日以前42日（多胎の場合98日）及び出産の日後56日の期間内で出産手当金日額が報酬日額より上回っている期間です。

ただし、出産予定日後に出産された場合は、出産予定日以前42日及び出産予定日後56日の期間となります。

支給金額

勤務に服することができなかった期間1日につき、支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、

① 12月以上ある場合

支給開始日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬の月額の平均額 $\times 1/22 \times 2/3$

② 12月未満の場合 ㊦と㊧のいずれか低い方

㊦ 支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬の月額の平均額 $\times 1/22 \times 2/3$

㊧ 前年度の9月30日での全組合員の平均標準報酬の月額（令和4年度は、410,000円） $\times 1/22 \times 2/3$

③ 休業手当金

支給要件・支給期間

組合員が次のいずれかの事由により欠勤した場合に支給されます。

支 給 要 件	支 給 期 間
被扶養者の病気または負傷	欠勤した期間
組合員の配偶者の出産	14日間の中で欠勤した期間
組合員の公務によらない不慮の災害または被扶養者に係る不慮の災害	災害が発生した日から5日以内で欠勤した期間
組合員の婚姻、配偶者の死亡、親族の婚姻もしくは葬祭	結婚式の日を含む7日以内で欠勤した期間（死亡の日から7日以内）
被扶養者でない配偶者、子、父母等の傷病	欠勤した期間（原則7日以内）

支給金額

欠勤した期間1日につき、**標準報酬の月額×1/22×50/100**の額が支給されます。

④ 育児休業手当金

支給要件

組合員が育児休業を取得し、報酬が支給されないときに支給されます。
支給対象となる育児休業は1日単位で取得した場合です。半日単位や時間単位で取得した場合は対象となりません。

支給期間

①父または母のいずれか一方が育児休業を取得した場合

子が1歳に達するまでの間について支給対象となります。

②父母双方が育児休業を取得した場合

子が1歳2カ月に達する日までの間の最長1年間について支給対象となります。

なお、母の支給対象期間には産後休暇を含むものとし、報酬が支給される期間については手当金の支給対象となりません。

※保育所に入所できない等の特別な事情に該当するときは、子が1歳6カ月に達するまで延長が認められ、その後も延長の要件を満たしている場合は、最長2歳に達するまで再延長が可能となります。延長が認められる特別な事情については条件がございますので、詳しくは共済組合ホームページまたは勤務先の共済事務担当課にてご確認ください。

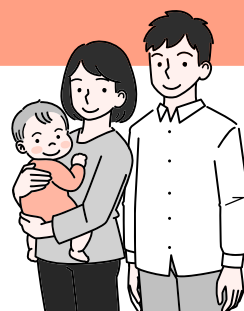
支給金額

①育児休業開始から180日（土日を含む日数）に達するまでの期間

標準報酬の月額×1/22×67/100の額が支給されます。※給付の上限日額：14,097円（令和5年8月現在）

②育児休業開始から181日（土日を含む日数）以降

標準報酬の月額×1/22×50/100の額が支給されます。※給付の上限日額：10,520円（令和5年8月現在）



⑤ 介護休業手当金

支給要件

組合員が、組合員の介護を必要とする家族のために、任命権者の承認を受けた介護休業を取得した場合で、報酬が支給されないときに支給されます。

なお、介護休業手当金は、介護休業を1日単位で取得したときに支給対象となり、半日単位や時間単位で取得したときには支給対象となりません。

対象となる家族の範囲

介護休業手当金の対象となる家族の範囲は、次のとおりです。

①日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫、兄弟姉妹

②組合員と同居し、日常生活を営むのに支障がある父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者の子

支給期間

継続するひとつの介護状態につき、**介護休業開始日から通算して66日を限度**として支給されます。

支給金額

標準報酬の月額×1/22×67/100の額が支給されます。※給付の上限日額：15,513円（令和5年8月現在）

休業給付の支給条件は、ここに記載したことのほか、さらに細かく規定されています。請求の際にはご相談ください。

お問い合わせ先

保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115

医療費支払いのしくみ

組合員や被扶養者の皆さまが、病気やケガで病院などの保険医療機関にかかった場合の“医療費”は、共済組合から各病院や医院、診療所へどのように支払われているのでしょうか？
今月は、その医療費支払いのしくみについて、ご説明します。

皆さまが、組合員証・組合員被扶養者証（保険証）を病院の窓口へ提出し、診療を受けると、病院ではその医療費を共済組合などの保険者に請求し支払いを受けることになります。

しかし、全国には病院も保険者（共済組合や健康保険組合など）もたくさんあり、個々に請求し支払いをしては、事務が煩雑になってしまいます。

そこで、病院では、受診した患者ごと、診療内容ごと（入院・外来・歯科・調剤別）を、1カ月ごとにまとめて、診療報酬明細書（レセプト）を作成し、各月ごとに「社会保険診療報酬支払基金」という機関へ提出します。

支払基金では、その診療報酬明細書（レセプト）の診療内容が適正であるかどうかを審査した後、共済組合へ医療費の請求をします。支払基金で処理された診

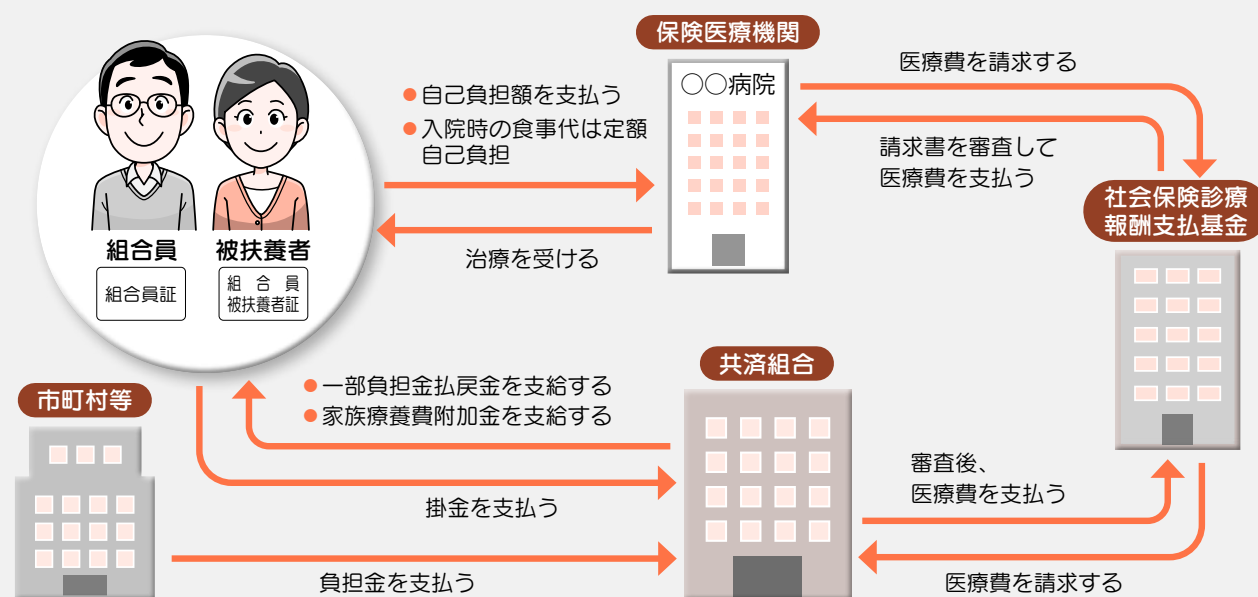
療報酬明細書（レセプト）が共済組合へ届いてから、共済組合でさらに審査をしますので、皆さまが病院で診療を受けてから給付等の処理が終わるまでに、概ね3カ月かかります。

共済組合では、皆さまに納めていただいている掛金と地方公共団体負担の負担金による財源の中から、毎月支払基金を通じて各病院に支払いを行っています。

「医療費の支払いのしくみ」は以上のようになっていますが、これらの費用は、掛金と負担金を財源として賄われていますので、支払う医療費が増えるほど皆さまにご負担をお願いすることになります。

このため、日頃から丈夫な体が保てるよう心掛け、自己管理をするとともに、特定健康診査等を積極的に利用するなど、病気の早期発見・早期治療に努められるようお願いします。

医療費等の流れ



お問い合わせ先

保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115

『介護保険第2号被保険者資格に関する届出書』の提出についてのお知らせ

1 介護保険に加入する者について

40歳以上の者は介護保険に全員加入することになり、年齢によって次のとおり区分されます。

- 65歳以上の者……………介護保険第1号被保険者
- 40歳以上65歳未満で医療保険（共済組合を含む）に加入している者……………介護保険第2号被保険者

なお、医療保険加入者（組合員及び任意継続組合員）の被扶養者も40歳以上65歳未満であれば介護保険第2号被保険者となります。

2 共済組合への届出について

組合員や被扶養者が40歳に達したことにより、介護保険第2号被保険者となる場合等には、介護保険被保険者資格の取得や喪失について、共済組合への届出は原則として不要です。

ただし、40歳以上65歳未満の組合員や被扶養者で海外居住者（日本国内に住民票がない人）及び右に掲げる施設に入所または入院している者は、介護保険第2号被保険者とはなりませんので、これらに該当するときは、勤務先の共済事務担当課へ申し出をして、「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」を共済事務担当課経由で共済組合に提出してください。

また、これらの施設から退所または退院した場合も同様に「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」を提出してください。

3 任意継続組合員について

任意継続組合員の介護保険第2号被保険者で前記に該当するときは、直接共済組合へ「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」を提出していただくこととなりますので、その際は共済組合へご連絡ください。

適用除外施設

- 指定障害者支援施設（障害者総合支援法第29条第1項）
- 障害者支援施設（障害者総合支援法第5条第11項）
- 医療型障害児入所施設（児童福祉法第42条第2号）
- 児童福祉法第6条の2の2第3項の内閣総理大臣が指定する医療機関
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号の規定により設置する施設
- 国立ハンセン病療養所等（ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第2条第2項）
- 救護施設（生活保護法第38条第1項第1号）
- 労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に規定する被災労働者の受ける介護の援護を図るために必要な事業に係る施設
- 障害者支援施設（知的障害者福祉法第16条第1項第2号の規定により入所している知的障害者に係るものに限る。）
- 指定障害者支援施設（障害者総合支援法第19条第1項の規定による支給決定を受けて入所している知的障害者及び精神障害者に係るものに限る。）
- 障害者総合支援法施行規則第2条の3に規定する施設

産前産後休業期間中は掛金が免除されます

● 掛金が免除される期間

産前産後休業期間（※）の初日の属する月から、産前産後休業期間の末日の翌日の属する月の前月まで、掛金が免除されます。

※出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間

● 掛金免除の申出方法

勤務先の共済事務担当課経由で「産前産後休業掛金免除（変更）申出書」をご提出ください。

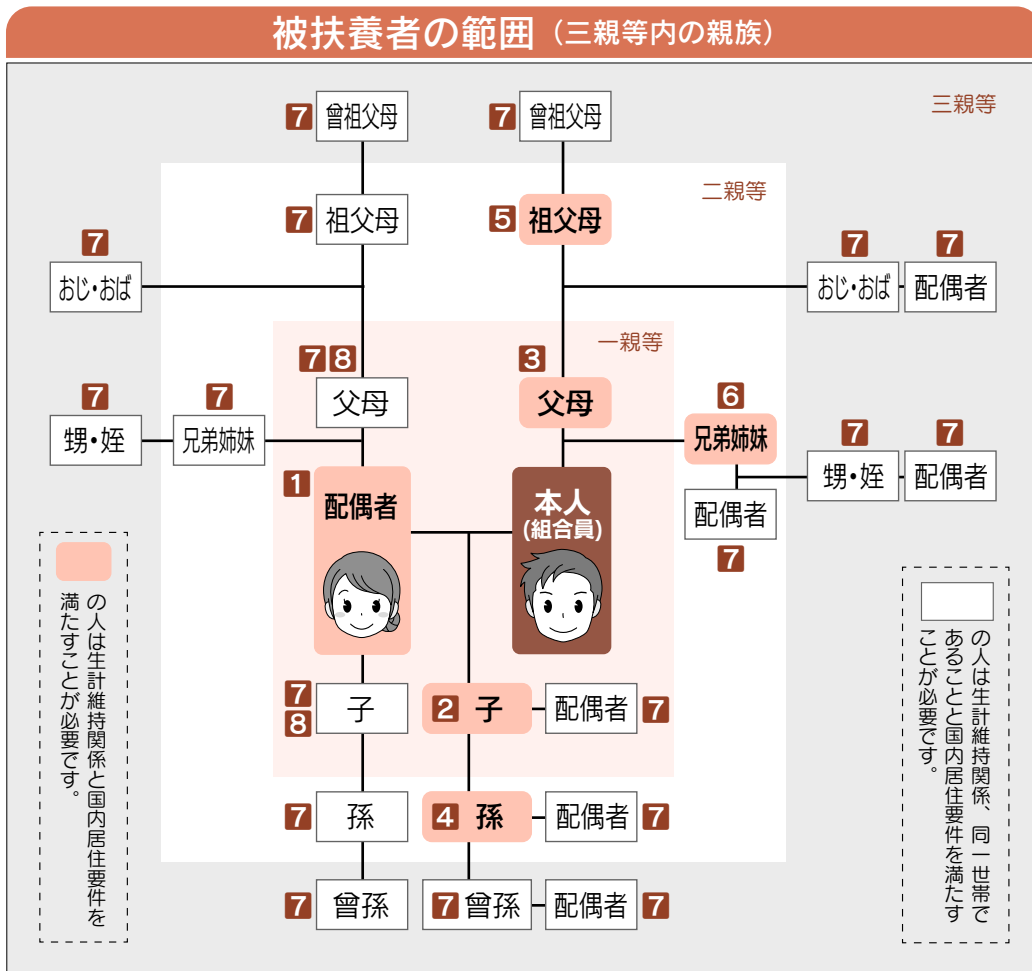


お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

被扶養者の認定基準について

今月は被扶養者の認定に係る同居要件、生計維持関係及び国内居住要件についてご説明いたします。



扶養認定における収入の捉え方について

扶養認定・取消の基準のひとつである「収入が年額130万（180万円未満）の「収入」の捉え方については、アルバイトやパート等の給与収入がある場合、年額ではなく月額で判断するほうが実情に即しているため、給与月額108,334円（130万円/12月）（180万円の場合は15万円（180万円/12月））以上かどうかで判断し、108,334円（15万円）（扶養限度額）以上となった月から3カ月平均して扶養限度額以上となると、年額130万円（180万円）以上見込めるものと判断し、扶養限度額以上となった月の給与の支払対象期間の初日から取消該当となります。賞与が支給されている場合は、支給月以前の各月に案分し、各月給与に計算して判断します（賞与の支払対象期間が定められていない場合は、賞与支給月の給与に賞与を全額加算して判断します）。

このような判断方法となりますので、振り返った1年間で結果として130万円（180万円）以上とな



らなかった場合でも、月額で扶養限度額以上となった時点から130万円（180万円）以上見込めると判断し、その時点から被扶養者の要件を欠くものとなります。アルバイトやパート等の給与収入がある方は、月額にご注意ください。

※競馬場で勤務されている方については、競馬開催期間のみ給与収入が発生することにより、実態に即するため1月～12月の給与の合算額を年額における扶養限度額により判断します。

なお、営業収入、農業収入や不動産収入等の場合は年額で判断しますが、これらの収入の他に給与収入もある場合は、月割りして給与収入と合計して前記のとおり月額で判断します。

年額130万円（180万円）については、暦年または年度によって期間を限定したものではありません。

※「同一世帯であること」が条件の扶養認定を受けている被扶養者が、組合員と別居した場合は、被扶養者の要件を欠くこととなりますので、すみやかに扶養認定の取消申告を行ってください。

また、収入要件を満たさなくなった場合についても、取消申告を行ってください。

認定対象者	要件
右記①～⑥ ●組合員の直系尊属（父母・祖父母） ●配偶者（内縁関係を含む） ●子（養子を含む） ●孫・兄弟姉妹	生計維持関係 ＋ 国内居住要件
右記⑦及び⑧ ●上記以外の三親等内の親族（曾祖父母・おじおば・甥姪等とその配偶者、配偶者の父母） ●届出をしていないが、事実上婚姻関係にある配偶者の父母及び子（事実上婚姻関係にある配偶者が死亡後も条件を満たしていれば被扶養者となります）	生計維持関係 ＋ 同一世帯であること ＋ 国内居住要件

注1 「主として組合員の収入により生計を維持している者」とは
生活上の世話、介護、精神的な扶養の実態など、組合員が生活上中心的な役割を担っている状況ではなく、経済的な援助・負担を組合員から受けている者をいいます。

注2 国内居住要件について
「日本国内に住所を有する（住民票の登録がある）者」または「外国において留学をする学生その他の日本国内に住所を有しないが渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者」であることが必要です。
ただし、下記の場合は、日本国内に住民票の登録があっても、被扶養者として認定できません。
●日本の国籍を有しない者で、「医療滞在ビザ」または「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した者
●海外で就労しており、日本で全く生活していないなど、明らかに日本での居住実態がない者

注3 「組合員と同一世帯に属する者」とは
組合員と生計を共にし、かつ、同居している場合をいいます。
組合員の住所とは別であっても、元々組合員と同居しており、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に規定する「障害者支援施設」または介護保険法に規定する「地域密着型介護老人福祉施設」もしくは「介護老人福祉施設」に入所し組合員から経済的な援助を受けている場合には、「組合員と同一世帯に属する者」とみなします。

被扶養者の範囲

組合員の被扶養者として認定される者は、次に掲げる範囲の者で、「主として組合員の収入により生計を維持」（注1）しており、「収入が年額130万円未満」（障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を有する者、または60歳以上の者は年額180万円未満）であり、かつ「国内居住要件を満たすもの」（注2）です。

- 1 組合員の配偶者**
〔届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者（以下「内縁」という）を含む。〕
- 2 子**
- 3 父母**
- 4 孫**
- 5 祖父母**
- 6 兄弟姉妹**
- 7 組合員と「同一世帯に属する」（注3）**
三親等内の親族で上記①から⑥に該当しない者
- 8 組合員の内縁の配偶者の父母及び子、並びに当該配偶者の死亡後におけるその父母及び子で、組合員と「同一世帯に属する」（注3）者**

上記の中で⑦及び⑧に該当する者は組合員と同一世帯に属することが、扶養認定における必要条件となります。

新型コロナウイルス感染症に係る 左記の書類の保存にご協力ください

① 新型コロナウイルス感染症に伴う支援としての各種給付金を受給された場合、当該給付内容（給付の種類、受給日、受給額等）を確認できる書類

新型コロナウイルス感染症に伴う支援として、各種給付金が被扶養者に支給された場合、一時的に支給されるものは「恒常的収入に当たらない」と判断するものですが、収入を確認するための書類である「所得証明書（または確定申告書の写し）」に各種給付金の額が計上された場合にそなえ、金額等を確認できる書類を保存してください。

② 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う一時的な収入増加等があった場合、その増加内容（増加理由（新型コロナウイルス感染症への対応のためであること）、受給日、増加分の額等）を確認できる書類

新型コロナウイルス感染症への対応により、恒久的な勤務時間の増加を伴わない一時的な事情等により、収入が扶養限度額以上となった場合、原則として被扶養者認定を遡って取り消さないこととされていますが、給与明細書や所得証明書において総支給額や収入額として算入されて記載されることに

より、取消該当と判定する事例が想定されますので、一時的な増加であることを確認できる書類を保存してください。

例1 … 新型コロナウイルス感染症への対応に係る特別手当の受給
↓ 支給明細書等

例2 … 新型コロナウイルス感染症への対応のために、給与収入が、当初は想定していなかった事情により扶養限度額以上に増加
↓ 新型コロナウイルス感染症への対応による増加であること（増加理由及び該当する金額等）を確認できる給与支払証明書等

例3 … 新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職としての収入が発生し、給与収入が扶養限度額以上に増加
↓ 新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職であること及び給与の内容等を確認できる給与支払証明書、申立書、雇用契約書等

※ 医療職として新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入に関する特例は、令和6年3月までに限り延長することとされました。

標準報酬の月額の**随時改定**について



標準報酬の月額は、『共済だより』令和5年8月号でご案内させていただきましたとおり、原則として「定時決定」により、年1回、毎年9月から新しい額が決定されます。

しかし、年の途中で昇給・降給等により報酬の額が著しく変わった場合、実際に受けている報酬とすでに決定されている標準報酬の月額との間に大きな隔たりが生じることになります。

このような隔たりを解消するために、年途中での「随時改定」が行われます。

① 随時改定の要件

次の要件をいずれも満たす場合、随時改定の対象となります。

- (1) 昇給・降給等により、固定的給与に変動があること。(※1)
- (2) 継続した3カ月間に受けた報酬の平均額から算定した標準報酬の等級と、現在適用されている標準報酬の等級とで、2等級以上の差があること。(※2)

※1 非固定的給与の変動では、随時改定は行いません。

- 固定的給与…基本給（給料表の給料月額）、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等
- 非固定的給与…時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当等

※2 2等級以上の差は、固定的給与と報酬平均額のいずれも増額したかいずれも減額した場合に限られます。

したがって、固定的給与は増額したが非固定的給与が減額したため報酬平均額が減額した場合、またはその逆の場合には、随時改定は行いません。

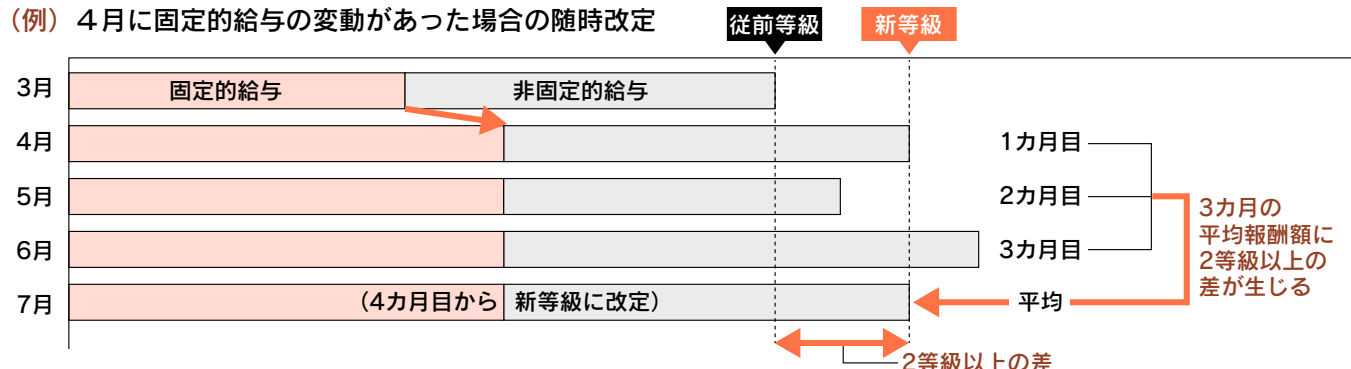
*上記の算定方法以外にも、例外的な算定方法がとられる場合があります。

② 改定期期と適用期間

継続した3カ月の翌月から標準報酬の月額が改定されます。適用期間は、改定月によって次のとおりです。

1月～6月から改定	その年の8月まで適用（または次の随時改定等まで）	*改定が7～9月からの場合、その年の定時決定は行われません。
7月～12月から改定	翌年の8月まで適用（または次の随時改定等まで）	

(例) 4月に固定的給与の変動があった場合の随時改定



③ 随時改定における年間平均額による保険者算定（平成30年10月から）

保険者算定とは、標準報酬の月額の決定または改定に際し、通常の方法により算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときに、共済組合が適当と認めた方法で算定することです。

従来、定時決定においては年間平均額により標準報酬の月額を決定する保険者算定を行うことが可能でしたが、平成30年10月から、随時改定においても同様の保険者算定を行うことが可能となっています。

随時改定では、原則として固定的給与の変動月から3カ月間の報酬平均額により標準報酬の月額を改定しますが、左のページの要件を満たした場合、年間平均額により標準報酬の月額を改定する保険者算定を行うことができます。

年間平均額による保険者算定が可能となる要件

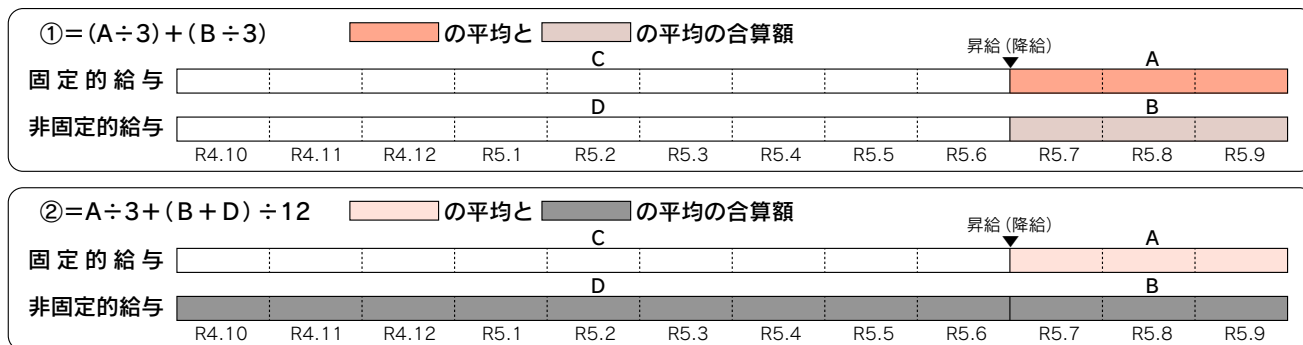
次のすべての要件を満たしていることが必要です。

(1) 次の①と②との間に2等級以上の差があること

①昇給（降給）月以後の継続した3カ月の間に受けた固定的給与の月平均額に、同3カ月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額

②昇給（降給）月以後の継続した3カ月の間に受けた固定的給与の月平均額に、昇給（降給）月前の継続した9カ月と昇給（降給）月以後の継続した3カ月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額（年間平均額から算出した標準報酬の月額）

※年間平均額による保険者算定は、昇給（降給）による固定的給与変動の場合のみが対象となります。



(2) 上記(1)の差が業務の性質上例年発生することが見込まれること

※「今年は多忙な業務に従事していたが来年はわからない」というような場合は該当しません。

(3) 現在の標準報酬の月額と年間平均額から算出した標準報酬の月額との間に1等級以上の差があること

(4) 年間平均額による保険者算定について、組合員が同意をしていること

ご注意ください

標準報酬の月額は、掛金・保険料の算定に用いられるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来受給する年金の算定にも用いられるため、ご本人が受ける給付にも影響が生じてくるものとなります。

年間平均額による保険者算定の該当例

7月が固定的給与の変動月（昇給月）

現在の標準報酬の月額240千円（短期19等級－厚生年金16等級－退職等年金給付16等級）

固定的給与			非固定的給与			合 計			月平均報酬額			標準報酬の月額		
7月	260,000円	35,000円	295,000円	}	(295,000円+320,000円+270,000円)÷3			→	300千円					
8月	260,000円	60,000円	320,000円		295,000円				短 期 22等級					
9月	260,000円	10,000円	270,000円						厚 生 年 金 19等級					
例年繁忙期のため7月～9月の時間外勤務手当が増える場合、①7～9月の固定的給与の平均額と7～9月の非固定的給与の平均額との合算額と、②年間平均額（7月～9月の固定的給与の平均額と前年10月～当年9月の非固定的給与の平均額との合算額）とを比較												退職等年金給付 19等級		
												通常はこの等級で改定		
↓														
①7～9月の固定的給与の平均額と7～9月の非固定的給与の平均額との合算額						②年間平均額（7月～9月の固定的給与の平均額と、前年10月～当年9月の非固定的給与の平均額との合算額）						標準報酬の月額		
(260,000円+260,000円+260,000円)÷3						7月～9月の固定的給与の平均額 260,000円						→ 260千円		
=260,000円						前年10月～当年9月の非固定的給与の平均額 9,000円						短 期 20等級		
(35,000円+60,000円+10,000円)÷3=35,000円						※支払基礎日数が17日未満の月は除いて算定します。						厚 生 年 金 17等級		
260,000円+35,000円=295,000円						年間平均額 269,000円						退職等年金給付 17等級		
標準報酬の月額 300,000円						標準報酬の月額 260,000円						①と②とで2等級の差が生じているため、年間平均額で改定		
標準報酬の等級 22等級 - 19等級 - 19等級						標準報酬の等級 20等級 - 17等級 - 17等級								
(短期) (厚生年金) (退職等年金給付)						(短期) (厚生年金) (退職等年金給付)								

※前記①の随時改定の要件を満たしていること及び前記③の(4)の要件（組合員の同意）を満たしていることも必要です。

※当該例については、繁忙により7月～9月に受ける報酬が高額である場合を示していますが、閑散により報酬が低額である場合においても、同様の保険者算定を行うことが可能です。

④ 標準報酬決定・改定通知書の送付

随時改定に該当された方には、標準報酬決定・改定通知書を勤務先の共済事務担当課を経由して送付させていただきます（原則として、改定月の翌月の送付となります）。

通知書は、標準報酬の月額の改定を通知するものですので、送付された際に組合員の皆さまにさせていただきお手続きはございません。

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

地区別共済制度（年金・医療）研修会が開催されました

令和5年7月12日、オークラ千葉ホテルにおいて代議員及び共済事務担当者の方々を対象に、「地区別共済制度（年金・医療）研修会」を開催いたしました。研修会の内容をご紹介します。



慶応義塾大学商学部 教授
権丈 善一

全世代型社会保障の過去、現在、未来

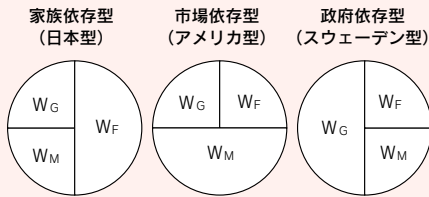
社会保障の3つの再分配

先日の統一地方選挙のときに税金と社会保障料を合わせると、1年に生産したGDPという付加価値の約5割になる、つまり江戸時代のように五公五民で国に搾取されているというキャンペーンを張るところがありました。そう思います。

今、福祉ニーズ、医療、介護、年金、保育に対する方法で、市場で対応する方法（アメリカ型）、家族で対応する方法（儒教の考え方が残っているアジア型・カソリックの南欧型）、そこに住んでいる人が助け合うガバメントで対応する社会保険方法（プロテスタントのヨーロッパ・北欧型）があります。社会保険

市場型と家族型は少子化になります。社会保険

（図1）福祉国家の3類型



注：一国のある時代に存在する福祉ニーズをWとして、家族、市場、政府が生産する福祉サービスをそれぞれW_F、W_M、W_Gとする。この図は、W = W_F + W_M + W_Gとして描いている。

出所：権丈 善一『ちょっと気になる社会保障』（2009【初版2004】）、165頁

型では高い税金と社会保障料を払います。政府の大きさが大きくなれば税金は高くなり、小さくなれば税金は低くなります。

現在の社会保障、医療、介護、年金は高齢者向けの制度です。医療保険も使うのは高齢者が多く、年金と同じように若い人の拠出で成り立っています。

社会保険料は、ほぼ給与に比例し、労使折半です。所得の再分配とは、必要のない「人」から必要な「人」へという保険的な再分配、必要のない「とき」から必要な「とき」へというとき・世代の再分配、所得の「高い人」から「低い人」へという垂直的な再分配の3つが組み合わされています。

税金や社会保険料と江戸時代の五公五民は違います。市場に出てきたお金を税金や社会保険料で預かり、今必要な人に所得をまわしているのです。これは江戸時代にやっています。

子ども・子育て支援の財源は社会保険料しかない

全世代型社会保障構築会議の最大の課題は、子ども・子育て支援の財源をどのように確保するのかということです。この会議では22年12月に報告書をまとめることになっていて、「子ども・子育て支援の財源を確保する」と書くことが目的でした。しかし、22年2月から戦争が起り、22年7月には奈良で安倍元首相への狙撃事件が起りました。その後は国

防費の確保が最優先になり、昨年末の時点で子育て財源の議論をする雰囲気ではなくなっていました。一方、岸田首相は23年6月の骨太方針に子ども・子育て支援の財源について結論を出したいとしていました。このようになか23年4月から子ども未来戦略会議が官邸で開かれることになりました。ここには経団連、同友会、日商、連合の各会長、総理大臣、財務大臣、厚労大臣、経産大臣、総務大臣、文科大臣、学識経験者が会して、ここで決めたことは他で覆せないというメンバーが集まっています。

最終的に子ども未来戦略会議で決まった方針は、「企業を含め国民すべての人が子育てを支える、広く支えていくしくみを作っていく」ということです。財源としては、消費税が社会保険料しかありません。所得税は、実際は多くありません。就業者のうち一番多いのは税率区分5%です。金融所得課税も多くの人は支払っていません。

少し考えればわかることですが、世の中に福祉ニーズは絶対的にあります。高齢者の生活が社会化されると少子化は進みます。もし医療、介護、年金制度がなくなったら、高齢者は子どもに依存せざるをえなくなるからです。

子どもの便益を考えたとき、ノーベル賞を受賞しているスウェーデンのミルダール夫妻が『人口問題の危機』（1934年）が参考になります。子どもはかつて労働力で、老後生活を頼る相手でした。社会保障システムが充実していき個人が合理的に考えると、かつてより子どもの数の減少、子どもに対する需要ニーズの減退が起ります。ミクロでみた合理性とマクロでみた合理性に乖離が起り、個人的な利益と集団的な利益のコンフリクト（合成の誤謬）を解決する方法は2つあります。ひとつは高齢層への社会保障の撤廃、もうひ

つは子育てを社会化することです。前者はありません。子どもを育てている人が貧しいから支えるわけではなく、子どもを育ててくれている人たちの子どもへの補償なので、親への所得補償ではない。だから所得制限もありません。

医療、介護、年金が充実したから少子化が進んだのであれば、その保険料から子育ての費用を拠出する。その結果、出生率が上がれば、実はその恩恵を最大に受けるのは、医療、介護、年金を受ける高齢者です。また、財源を消費税にするには、長い年月がかかると多くの国会議員や国家公務員は考えていて、社会保障料がないという方向になっています。

「貧困の発見」と貧困のライフサイクルから社会保障へ

19世紀末にイギリスのロンドンで貧困調査を実施し、結果、貧困が深刻だということがわかり、イギリスではこれを「貧困の発見」と呼びました。また別の貧困調査のときに、ポバティライン（貧困線）を下回る時期があることがわかりました。子どものとき（子どもを育てている親のもとにいるとき）、子どもを育てているとき、退職したときで、貧困はライフサイクルをもって現れることを発見します。賃金システムで生活するときに、支出の膨張や収入の途絶というリスクに対応力をもっていないことを認識したのです。

歴史的にみると18世紀半ばには、市場に自分の労働力を売って、市場で所得を得ていくのがメインシステムになっていきます。これが産業革命です。市場経済は貢献原則に基づき、所得を分配しています。この所得配分はランダムで貧困を確実に発生させ、所得の格差を拡大させます。19世紀半ばには格差が大きくなり、ディケンズのような状況に

なっていく。そんなに悪い社会ではないというブルジョア経済学もありましたが、そこに対してタッグを組んで立ち向かったのがマルクス、エンゲルスです。1848年には『共産党宣言』という形で、能力に応じて働き、能力に応じて分配を受ける社会を壊してしまえという動きが出てきます。社会主義運動というものが熱をもって展開され、共産主義というものが迫ってくる状況になりました。

世の中が沸騰してきたときにドイツ帝国に登場したのが、宰相のビスマルクです。ビスマルクは飴と鞭の政策で、社会保険制度と社会主義者鎮圧法を作りました。ビスマルクはポバティーラインの上にいる状況のときにみんなでお金を出し合って、ポバティーラインの下にいる人たちを助けようという社会保険のしくみをつくったのです。

資本主義経済が壊れると一番困るのは、資本家です。社会保険をつくれれば、労働者は生活がそんなに苦しくなくなつて暴れなくなります。社会保険で一番恩恵を受けるのが資本家なので、労使折半という財源調達の方法を考えたのです。

私は官邸での会議でも、ビスマルクは資本主義体制からもっとも恩恵を受けるのは資本家なので、労使折半というルールを作ったと発言しています。会議でも使用者側からは何度も反対されましたが、反対を押し切つて子育て制度にも労使折半のルールを入れて制度をつくる、一歩手間までできています。

全世代型社会保障検討会議と構築会議

全世代型社会保障という言葉は、13年の麻生内閣の社会保障制度改革国民会議の報告書の中に出てきます。今の地域医療構想とか国保の都道府県化とか、いろいろな政策があり、その政策の青写真を描いたのが、この会議の報告書になります。

同じ自民党政権下でも政権交代らしきものが起こっています。安倍内閣の19年の全世代

型社会保障検討会議（以下、検討会議）では、私には声がかかりません。動かしているのは、経済産業省だからです。検討会議では、健康寿命を延ばして、医療費を抑制し、みんなが働けるような社会になりましようというようなことがメイントピックになります。社会保障制度改革国民会議報告書や21年の岸田内閣の全世代型社会保障構築会議（以下、構築会議）は、財務省や厚労省が動かしているの、私に声がかかりません。これらは全く別物です。もつという20年に菅内閣で子ども庁をつくるということになります。さまざまな政策が必要だと議論しても、財源がなければ行政は進みません。私は21年に自民党の政調会の勉強会で講演しました。その年の骨太の方針には、「子育て支援の安定的な財源を確保するために企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く負担していく新たな枠組みについても検討する」という言葉が出てきます。この言葉は、昨年の骨太の方針に今年の子ども未来戦略会議の報告書、最終的に今年の骨太方針にも出てきました。この構



築会議はこのままだけ、かなり大きなこと、介護保険以来の再分配のしくみができるのではないかと思っています。

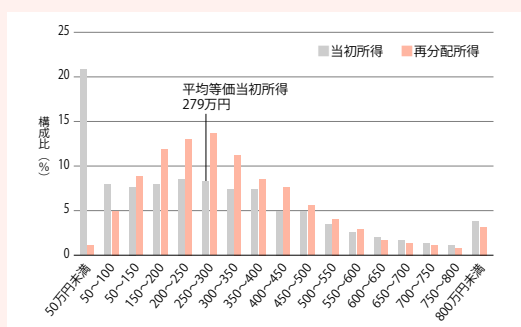
しかし、今年の統一地方選挙で「五公五民」というキャンペーンを張られて、国民が共感する動きをみた与党は怖がり、方向を変えてきました。6月の子ども未来戦略方針閣議決定では、「国民には一切の負担は求めません」というスタンスになってしまっています。

構築会議の報告書には、「個人と社会を共に豊かにするという観点からは、消費の中心的な担い手である『中間層』を厚くし、『成長と分配の好循環』の実現にも寄与する」という社会保障の意義を再認識すべきである。すなわち、市場による働きによって生じた所得分配の歪みに対して、社会保障は、より必要な人たちにより多くの所得を再分配する機能を発揮することによって、格差の是正や貧困の解消を図り、消費や『人への投資』を活発にすることができると記されています。市場による所得の分配はゆがんでいて、市場が所得を分配したものでは、皆さんを幸せにし、経済が発展し成長していく最適なものとはなっていないと言っているのです。税や社会保障を通じて必要な人に給付を行っていくと、社会全体の望ましさというものが高まっていくという話になっています。これはものすごいことが書かれています。私はいい報告書になっていると思います。

社会保障と税による所得再分配

社会保障と税の所得再分配の機能を示したのが次の図です（図2参照）。市場が家計に所得を分配する当初所得から、税・社会保障料（拠出）を集めて再分配をすることで、中間層が増えていることがわかります。低所得層は拠出が少なく給付が多く、高所得層は拠出が多く給付は少ないからです。また、医療、介護の給付は、年齢階級別では、高齢者への給付が多くなります。

（図2）所得再分配による所得階級別の世帯員分布の変化（等価所得）



出所：厚生労働省『平成26年所得再分配調査報告書』より作成

社会問題とくに所得格差の解決策は、再分配がほとんどです。平等にするための方法で税金はどうでしょう。消費税は、所得が高くなると比例的に税率が下がります。所得が低くても消費しますので、逆進的な税です。所得税は累進税で所得が高くなれば税率が上がっていきますが、働いている人のほんのわずかし高い税率を払っていません。税率区分5%の課税所得が約70兆円、それに対して45%の課税所得は2・6兆円です。消費税の税収全体の1%にすぎません。だから社会保障しかないと考えています。

社会保障給付費は約130兆円です。よく無駄をなくせといいますが、削減できる無駄は少額で桁が違います。また、生活保護もやり玉にありますが、社会保障の1%くらいしか現金給付はありません。だから社会保障はほぼ社会保障、ほぼ中間層の人たちという関係になります。このなかに子育て制度をつまぐ組み込もうとしているのです。ぜひ扇動的な報道や政治家の発言などにまどわされず、事実に基づき自分で考えるようにしてください。

千葉県市町村職員互助会からの



お知らせ



① サポート保険等 ～契約内容が更新されます～

今年度の更新手続期間中（6月30日まで）にお申し込みいただいたサポート保険等の加入・変更・脱退等の内容については、令和5年10月1日から効力が発生し、1年間の契約となります（以降、お手続きをされないかぎり1年毎に自動更新）。

9月下旬～10月上旬に配付しました「2023年度ご加入の通知」は、令和5年10月1日からの加入内容を確認できる書類ですので、1年間大切に保管してください。

※各制度の詳細等については、パンフレット（「サポート保険等総合ガイドブック」）でご確認いただけます。

パンフレットをお持ちでない場合は、サポート保険Webサイトからデジタルパンフレットを閲覧できますのでご利用ください。

Q 保険金や給付金はどうに請求するのですか？

現職者の方

サポート保険等は団体保険のため、請求手続きはお勤め先を通して行っていただきます。

請求する保険の種類等により必要書類が異なりますので、請求事由が生じましたら、すみやかに勤め先のサポート保険等事務担当課にお問い合わせください。

なお、「傷害保険」または「サポートプラス（損保部分）」を請求するときは、ご自身で互助会へ直接、『事故連絡票（※）』を提出してください。（お勤め先を通していただく必要はありません。）

※『事故連絡票』の用紙は、パンフレットもしくはサポート保険Webサイトに掲載していますので、もれなくご記入のうえご提出ください。

退職者の方

退職者の方については、（株）日本共同システムがお手続きの窓口になります。

請求する保険の種類等により必要書類が異なりますので、請求事由が生じましたら、すみやかにお問い合わせください。

●お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-129-128
(9:00～17:00 ※土日祝も開設)

Q 加入内容の変更はできますか？

新規加入・変更・脱退ともに、お申込みは毎年度1回の更新手続期間（5月～6月頃）のみ受付けておりますので、次回更新手続期間に向けてご検討をお願いいたします。（退職に伴う脱退を除く。）

なお、死亡保険金の受取人及び指定代理請求者の変更につきましては随時承りますので、変更をご希望の場合はお勤め先のサポート保険等事務担当課（退職者の方は（株）日本共同システム）を通じてお手続きください。

サポート保険等に関するお問い合わせ先

引受会社：明治安田生命保険相互会社（事務幹事）

公法人第二部法人営業第一部 TEL 03(5289)7146

〈サポート保険Webサイト〉 <http://www.group-welfare-my.jp/support-hoken/>

*千葉県市町村職員共済組合ホームページからもアクセスできます。



② 葬儀費用の割引について ～万一の際にお役立てください～

会員の皆さまやそのご家族に万一のことがあった際に右記の契約葬儀会社を利用した場合、対象商品が一般価格より割引となります。

割引の適用を受けるには、必ずご葬儀の申込み時に「共済組合員証」または「互助会会員証」を提示し、当互助会の会員であることを申し出てください。

※葬儀執行後の申し出や証の提示がなかった場合、さかのぼって割引を適用することはできませんのでご注意ください。

〈契約葬儀会社〉

会 社 名	お問い合わせ先
SOUセレモニー株式会社(博全社)	0120(444)999
SOUセレモニー株式会社(アスカ)	0120(425)055
セクト株式会社	0120(00)5564
株式会社ライフクリエイト(ライフケア)	0120(79)0983

※対象商品等については各葬儀会社により異なりますので、直接お問い合わせください。

お問い合わせ先

千葉県市町村職員互助会 TEL 043(248)1134

申込み受付中！

① 傷害総合保険・所得補償保険・ 団体長期障害所得補償保険

保険期間 2024年2月1日午後4時から1年間

保険料お支払方法 2024年2月から給与控除(月払)

申込締切日 2023年10月20日(金)

ケガの補償もケガ以外の補償も充実！

● 傷害総合保険 ※ファミリータイプやゴルファertypeなど
様々なタイプをご用意しております。

病気やケガで働けないときの収入を最長1年間サポート！
● 所得補償保険 ※入院中だけでなく医師の指示による
自宅療養中も対象です。

さらに最長60歳まで収入をサポート！
● 団体長期障害所得補償保険

短期組合員の
皆さまにもご加入
いただけるようになりました！
ご自身のために、ご家族のために、
ぜひこの機会に加入を
ご検討ください。



傷害総合保険、
所得補償保険は
36%割引
(団体割引20%)
(優良割引20%)

団体長期障害
所得補償保険は
20%割引
(団体割引20%)

自転車事故の賠償に備えた保険に加入していますか？

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（2017年4月施行）」が改正され、
2022年7月1日から自転車利用者は、自転車事故の賠償に備えた保険の加入が義務化されました。
自転車事故によるケガや賠償への備えなら傷害総合保険にご加入ください！



② 公務員賠償責任保険

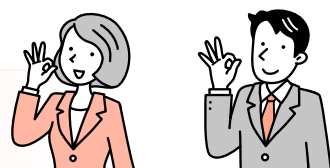
保険期間 2024年4月1日午後4時から1年間

保険料お支払方法 2024年5月27日にご指定口座より控除(年払)

申込締切日 2023年10月20日(金)

住民監査請求 住民訴訟賠償 民事訴訟など その他の損害賠償請求
万一の場合に備え安心して公務に専念するためにぜひご加入を!!

重要！ 保険料の口座振替日は
2024年5月27日となります。



保険契約者

千葉県市町村職員共済組合

申込方法

今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済
事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。

取扱代理店

有限会社ちば共栄サービス

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3

電話 043(248) 1536 (受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 千葉支店法人支社

〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル7階

電話 043(243) 3086 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

このページは概要を説明したものです。詳しくは配布済のパフレットをご参照ください。パフレットがお手元にない
場合やご不明な点がある場合は、上記取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

SJ23-06571 (作成日：2023年8月24日)

契約施設からのお知らせ

人間ドック契約内容訂正のお知らせ

人間ドック検査医療機関一覧について、下記のとおり訂正となりますので、お知らせいたします。

●東葛地区

検査医療機関名	訂正前	訂正後	変更年月日	別冊一覧掲載ページ
東邦鎌谷病院	胸部CT 13,200円	胸部CT 4,400円	令和5年4月1日	P9
千葉西総合病院	脳ドック 契約なし	脳ドック(併用) 25,190円	令和5年4月1日	P10

入園料金の改定のお知らせ

下記の契約施設については、令和5年10月1日より、入園料金の改定が行われることとなりましたのでお知らせします。

施設名	改定前契約料金	組合負担額	利用者負担額	別冊一覧掲載ページ
京成バラ園	大人(高校生以上) 1,500円 障がい者 1,200円 ※料金は季節及びイベントにより変動します ※中学生以下無料	1,000円 1,000円	500円 200円	P36

施設名	改定後契約料金	組合負担額	利用者負担額	別冊一覧掲載ページ
京成バラ園	大人(高校生以上) 1,500円 障がい者 1,200円 小中学生 400円 ※料金は季節及びイベントにより変動します	1,000円 1,000円 400円	500円 200円 0円	P36

特約店情報変更のお知らせ

●営業所の追加

特約店名(特約店No.)	営業所名(営業所No.)	営業所住所・電話番号
千葉トヨタ自動車(004)	レクサス成田(070)	成田市不動ヶ岡2000-1 TEL 0476(22)1000

休館のお知らせ

下記施設については、設備等の更新・修繕工事及び客室等の改修工事のため、休館させていただくことになりましたのでお知らせします。

施設名	期間	別冊一覧掲載ページ
大洗鷗松亭	令和5年10月1日(日) ～令和6年6月30日(日)	P32

共済組合からのお知らせ

給付金送金日のご案内

10月27日(金)、11月28日(火)、12月27日(水)
※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

10月27日(金)、11月28日(火)、12月27日(水)
※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属所により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。
任意継続組合員の方については、払戻月の10日(12月は7日)(土・日・祝日の場合は直前の開庁日)までに共済組合に必着です。
10月1日現在の利率は1.9%(税引き後1.514015%)です。

任意継続組合員の皆さまへ

10月は11月分の掛金、11月は12月分の掛金の払戻月です。月内に必ず納入されますようお願いいたします。また、口座振替の方は11月分の振替日が10月26日、12月分の振替日が11月27日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いいたします。

組合の概況(令和5年8月末現在)

①団体数	市……………37
	町村……………17
	一部事務組合等……………47
	計……………101
②組合員数	男……………37,161人
	女……………38,532人
	計……………75,693人
③被扶養者数	……………46,469人
④任意継続組合員数	……………1,161人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室(無料)を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に必要事項(下記)をご記入のうえ、開設日の15日前まで(必着)に下記宛てへ親展でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。
※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必要事項

- | | |
|--------------|----------------|
| ①所属所名及び所属部署名 | ⑤自宅電話番号 |
| ②組合員氏名 | ⑥勤務先電話番号 |
| ③組合員証記号・番号 | ⑦日中、連絡のとれる電話番号 |
| ④自宅住所 | ⑧相談希望日 |
| | ⑨相談内容 |

税務・法律相談申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係

TEL 043(248)1114(福祉課厚生係直通)

11月・12月の相談室開設日

税務相談室	税理士 大川 惣一(おおかわそういち) 11月7日(火)、12月12日(火)
法律相談室	弁護士 河邊 義範(かわべよしのり) 11月8日(水)、12月13日(水)

メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- ・将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- ・職場の人間関係で悩んでいる。
- ・ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- ・子どもが学校に行きたがらない。
- ・家族の病気のことで悩んでいる。
- ・配偶者との関係がうまくいかない。

電話カウンセリング

面接カウンセリング予約受付

- ・月曜日～金曜日 9:00～21:00
- ・土曜日 10:00～18:00
- (日・祝日、1月1日～3日は休み)

0120(765)232

※携帯電話からもご利用いただけます。

WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「みんなの家庭の医学」のバナー、もしくは<https://kateinoigaku.jp/>からアクセスしてください。

団体コード(保険者番号): 32120412

直営施設をご利用ください！

オークラ千葉ホテル

P38のお得なクーポンをご利用ください。詳しくはオークラ千葉ホテル（フロント）までお問い合わせください。



ご予約・お問い合わせ先

オークラ千葉ホテル（フロント）
TEL 043(248)1111



<https://www.okura-chiba.com/>

オークラ千葉ホテル

ログインID：okura
パスワード：chiba

黒潮荘

期間限定のお得なプランをご利用ください。詳しくは黒潮荘までお問い合わせください。



ご予約・お問い合わせ先

黒潮荘（直通）
TEL 04(7092)2205



<https://www.kuroshio.jp/>

黒潮荘

パスワード：9640

那須の森ヴィレッジ

お得な割引・各種プラン（P4～5参照）をご用意し、皆さまのご利用を心よりお待ちしております。



ご予約・お問い合わせ先

那須の森ヴィレッジ（直通）
TEL 0287(78)1636



<https://www.nasunomori-village.jp/>

那須の森ヴィレッジ

オークラ千葉ホテル 展望浴室 スパ・スカイビュー



バスタオル、フェイスタオル付きのため、手ぶらでご利用いただけます。ゆったりと広い湯船につかりながら、日々の疲れを心ゆくまで癒してください。

スパ
利用案内

場 所：本館10階
時 間：15：00～23：00（最終入場22：30）
料 金：日帰りの方（組合員及びそのご家族）
お一人様…300円（税込）／ご宿泊の方…無料

※日帰りでご利用の際は、保健施設利用券をお持ちください。

「お宿ねっとメンバーズカード」のご案内

「お宿ねっとメンバーズカード」は黒潮荘、那須の森ヴィレッジの両施設で使えるポイントカードです。

（1）「お宿ねっとメンバーズカード」の発行手続き

黒潮荘及び那須の森ヴィレッジへご宿泊の際に、発行手続きをしています。

（2）ポイント付与及びポイント利用特典について

利用料金2,200円（税込）毎に1ポイントを付与させていただき、貯まったポイント数に応じて次回以降の宿泊料を下記のとおり割引させていただきます。

ポイント数	30ポイント	50ポイント	100ポイント	200ポイント	300ポイント（割引上限）
割引額	1,000円	2,000円	6,000円	16,000円	30,000円

（3）黒潮荘と那須の森ヴィレッジ以外の株式会社エムアンドエムサービスが受託する保養所・公共の宿などの「お宿ねっと他施設」における「お宿ねっとメンバーズカード」の取扱いについて

「お宿ねっと他施設」において、「お宿ねっとメンバーズカード」は使用できません。

お問い合わせ先

施設管理課（直通） TEL 043(248)1119
福 祉 課（直通） TEL 043(248)1114



座り仕事疲れに 体と心を 解きほぐす

RIZAPオンラインセミナー
テレワーク・デスクワーク編

参加者募集

長時間のデスクワークが引き起こす身体リスクを
小スペースからできる筋力トレーニングで
解決するセミナー



2023年12月2日（土） 10:00～11:30 ZOOM開催



※セミナー開催後アンケート集計
2020年10月～2021年7月 N=10,613



座ったままでもできる
運動があることが分かりました
ストレッチを毎日実践します



在宅勤務により体力の衰えを
感じていたが、リフレッシュでき
運動不足の解消になった



座り方の指導が良かった



オンラインでも効果がある！

こんな情報が得られます

- 正しい姿勢が分かる
- テレワーク、デスクワークでの悩みの原因を見つけ
解決に繋がるヒントが学べる
- 座ったままできる運動で
心身のリフレッシュが得られる

ご準備いただくもの

- PC またはスマートフォン
(スマホはアプリの事前インストール必須)
- 安定したネット環境

動きやすい服装で



- 申込資格 組合員及びその家族（同居、別居を問いません）
- 受講料 無料
- 募集人数 500名
- 申込締切 2023年11月17日（金）
- 申込方法 10月以降に共済組合ホームページの申込専用ページ「各種申込フォーム」から健康管理講座の申込フォームへアクセスしていただき、必要事項を入力してください。
※傷害保険に加入するため、参加される方1名ずつのお申し込みをお願いします。
- その他
 - ・後日、録画した講座の配信もあります。
 - ・「受講の案内」について、申込フォームに入力いただいたメールアドレスに送信いたします。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

全国共済施設案内「東京都」 東京都市町村職員共済組合



東京都市町村職員共済組合 保養所

シーサイドいずたが



四季折々の食材を活かした夕食をご用意してお待ちしております。お食事は、お部屋でくつろぎながらお楽しみください。

伊豆が育む四季の幸と海辺の眺めに心やすらぐひととき



◆ご宿泊料金◆

平日利用 1泊2食付
(1室2名利用、部屋風呂なし)

12,250円～ (税・サービス料込み)

〒413-0101

静岡県熱海市上多賀12番地

TEL 0120-73-1241 (8:00～20:00) <https://t-kyosai.jp/izutaga>



国道135号線沿い長浜海水浴場前／JR伊東線伊豆多賀駅より徒歩10分(無料送迎バスあり)／JR東海道線熱海駅より東海バス「網代旭町」行き「長浜」バス停すぐ

ビジネスにも観光にも便利なJR立川駅南口より徒歩7分に立地
落ち着いた上質な空間をご提供いたします

✿ hotel nikko tachikawa tokyo



客室(モデレートツイン)

組合員特別割引価格 ご宿泊料金

モデレートシングル

1室1名ご利用 … 11,716円

モデレートダブル

1室2名ご利用 … 15,488円

モデレートツイン

1室2名ご利用 … 25,368円

※ 料金は消費税、宿泊税、サービス料を含む1室あたりの金額です。

※ 朝食は1名様2,662円(消費税・サービス料込)でご利用いただけます。



レストラン All Day Dining 紗灯



チャペル「フルリール」



大宴会場 マグノリア



ホテル外観

| 交通アクセス |

電車：JR新宿駅より中央線特別快速にて約25分／JR立川駅南口から徒歩7分／多摩モノレール 立川南駅から徒歩8分

お車：中央自動車道 国立府中ICより約4.5km

ホテル日航立川 東京

〒190-0022 東京都立川市錦町1-12-1 TEL. 042-521-1111(代表)

(HP) <https://hotelnikko-tachikawatokyo.jp/>



※千葉県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者の方が「シーサイドいずたが」「ホテル日航立川 東京」に宿泊される場合、契約施設利用券(助成券)を利用するとお1人につき2,500円の控除が受けられます。



秋の宿泊プラン のご案内



特!
2,000円

令和5年度においても直営施設助成金に特別加算(2,000円)がわりさらにお得です!

期間：令和5年10月1日(日)～11月30日(木)まで

なぎさコース

キノコ鍋や千葉県産のポークのグリルなどお召し上がりいただけます。
黒潮荘のスタンダードなコースとなっております。

お品書き

先付 秋野菜胡麻和え
冷製 秋野菜と鮮魚のサラダ仕立て
台物 キノコ鍋
洋血 千葉県産東の匠ポークグリル
揚物 鰻フライ
食事 鴨川産ふさおとめ
汁物 赤出し
香の物 三点盛り合わせ
甘味 抹茶プリン

お一人様
1泊2食付
6,800円※



＜イメージ＞

黒潮山海コース

牛肉のしゃぶしゃぶや鮮魚のお刺身など海の幸、山の幸をご堪能いただけます。
料理長おすすめコースとなっております。

お品書き

先付 秋野菜胡麻和え
向付 三点盛り合わせ
台物 国産牛とキノコのしゃぶしゃぶ
洋血 トラウトサーモングリリエ
揚物 金目鯛・茄子・うりずん豆
天麩羅盛り合わせ
酢物 菊となめこ土佐酢仕立て
食事 鴨川産ふさおとめ
汁物 赤出し
香の物 三点盛り合わせ
甘味 抹茶プリン

お一人様
1泊2食付
8,800円※



＜イメージ＞

大好評開催中

黒潮荘感謝祭



期間：令和5年10月1日(日)～
10月31日(火)まで

4月に開催し大好評をいただきました、黒潮荘感謝祭が内容をそのままに早くも再登場。

今回も通常**6,800円**のなぎさコースが**5,500円**(休前日は+1,210円)、さらに、次回ご利用いただけるお得な5%割引券(※)もお渡しいたします。

新規に組合員になられた方、黒潮荘をまだ利用したことのない方から常連の方々まで、この機会に、黒潮荘をぜひご利用ください。

※各種割引、助成金控除後の金額から5%割引になります。

10月限定

この機会に
黒潮荘へ
ゴーゴー

●黒潮荘休館日

令和5年 10月					11月					12月				
10日(火)	11日(水)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	7日(火)	8日(水)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	5日(火)	6日(水)	7日(木)	19日(火)	20日(水)
令和6年 1月					2月					3月				
9日(火)	10日(水)	11日(木)	30日(火)	31日(水)	6日(火)	7日(水)	8日(木)			5日(火)	6日(水)	7日(木)		

冬の宿泊プランのご案内

期間：令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)まで

なぎさコース

黒潮荘が普段とは一味違った料理に挑戦！
イタリアンコースが楽しめます。



＜イメージ＞

お一人様
1泊2食付
6,800円※

menu (お品書き)

Antipast	チーズフォンデュ
Primo piatto	根菜ミネストローネ
Second piatto	鶏もも肉のコンフィ
Contorno	蕪と白隠元豆の白いサラダ生ハムと共に
Tea or Coffee	コーヒー or 紅茶
Dolce	色々果実のマスカルポーネームス リーフパイ添え

黒潮山海コース

新鮮な鮮魚のお刺身や海鮮鍋などの海の幸や牛肉の鉄板焼きなど山の幸が味わえる贅沢なコースです。



＜イメージ＞

お一人様
1泊2食付
8,800円※

お品書き

先付け	スチーム牡蠣・点糸ウニ・パセコン	揚げ物	鮫鯉と蓮根唐揚げ
向付	鮮魚三点盛り合わせ 妻・剣一式	酢の物	北寄貝と分葱 辛子酢味噌
火の物	海鮮土鍋仕立て	食事	鴨川産ふさおとめ
煮物	かぶら蒸し・鱈甲飴・点山葵	香の物	三点盛り合わせ
台の物	国産牛朴葉味噌鉄板焼き	甘味	焼林檎・チョコブラウニー・ バニラアイス・チャービル

予 新プランのご案内 特別限定プラン第三弾

告 期間：令和6年2月1日(木)～2月29日(木)
お一人様 10,300円※～

好評いただいた「NIJ海彦山彦」、「黒潮祭」に続く大満足プランとなります。
詳細については、『共済だより12月号』をお待ちください。
なお、黒潮荘のHPでは、最新情報を掲載しています。

Presented by 【kuroshio企画】

※1泊2食、税・サ込み、助成金控除後の料金です。 ※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。
※休前日は+1,210円(税込)でご利用いただけます。 ※ご利用前10日からは、キャンセル料が発生します。
※助成金控除によって、ご料金が異なる場合がございます。

かもなす W キャンペーン のお知らせ

黒潮荘・那須の森ヴィレッジ2施設合同キャンペーンを開催します！組合員の皆さまにお得な特典をご用意いたしました。皆さまのお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております！

実施
期間

令和5年9月1日(金)～11月30日(木) ※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠

1 | かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント！

宿泊1泊につきスタンプを1つ押ささせていただきます。両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント！ 両施設利用してスタンプを4個集めると、更に5,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 | 毎月抽選で当たる！豪華賞品プレゼント！

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で2名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント！

3 | 鴨川名産の鯛せんべいプレゼント！

長く地元で愛されている鴨川名産の鯛せんべいをプレゼントいたします！ ※1組につき1箱をプレゼントさせていただきます。

● 黒潮荘限定 ●



Facebookでも最新情報更新中！

黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しておりますので、気になった方はフォローして「いいね！」してください！



Instagram

もやっています！
Instagramは支援や関与をしていません。



ご予約・お問い合わせ

千葉県市町村職員共済組合保養所
南房総鴨川

Tel. 04(7092)2205

黒潮荘



ホームページ

<https://www.kuroshioso.jp/>

パスワード(コード)は『9640』です。

〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚 2565
Fax 04 (7093) 1213

黒潮荘

検索



クーポン ランチタイム

ザ・シーズナリーブッフェ

和洋中のどれを食べても間違いなし！のランチブッフェを、10月・11月の土曜日は「組合員様感謝月間」でお得に！土曜日はランチブッフェでお腹いっぱいになろう♪

10月1日(日)～11月26日(日)

【土曜日限定】組合員様特別料金

大人 (日曜日・祝日、一般料金 4,700円)	シニア	4歳以上の幼児
3,900円	4,200円	1,200円
※【土曜日限定】組合員様特別料金のご利用は、予約制です。ご予約のうえ、下記クーポンをご持参ください。	小学生	
	2,000円	



(イメージ)

お問い合わせ・ご予約 レストラン「セブンスーズ」 TEL 043 (248) 1128



旬菜二味小会席

クーポン ディナータイム

国産牛のグリルを、「野菜味噌」と「塩昆布」の二味で味わえる会席です。食事としてのご利用はもちろん、お造りや天ぷらが付いているからお酒にもぴったり！同時開催の「房総地酒フェア」のお酒と楽しんでみてはいかがでしょうか。

※房総地酒フェアの詳細はHPでご確認ください。

10月1日(日)～10月29日(日)の土・日曜日・祝日

組合員様特別料金 **3,900円** (一般 4,500円)



(イメージ)

朝食タイム 7:00～9:30 ランチタイム 11:30～14:00 ディナータイム 17:00～20:30

好評につき期間延長！

朝食 スパ

朝食付きグレートバリュープラン

～朝食付きでこの価格！～

～12月29日(金)

1名様1泊料金
(助成金控除後料金)
お部屋タイプはホテルにお任せ

1,400円～

利用助成金に特別加算
(2,000円) 期間中のご利用がお得です！



特！
2,000円

左記プランには、●1名様1泊分のご宿泊代
●スパ・スカイビュー (温浴施設) ●レストラン「セブンスーズ」でのご朝食のご利用が含まれます。

※助成金控除額によって、ご料金が異なる場合がございます。

お問い合わせ・ご予約

フロント TEL 043(248) 1111

宴会付き 宿泊プランはこちら！

夕食 朝食 スパ

ホテルで旅館気分♪ ご宴会プラン

～12月29日(金)

10日前までの
ご予約制
5名様より

1名様1泊料金
(助成金控除後料金)

お部屋タイプはホテルにお任せ

6,700円～

10日前までの
ご予約制
5名様より

特！
2,000円

上記プランには、●1名様1泊分のご宿泊代●スパ・スカイビュー (温浴施設) ●和宴会場での夕食 (2時間制) ●レストラン「セブンスーズ」でのご朝食のご利用が含まれます。

※助成金控除額によって、ご料金が異なる場合がございます。
※夕食時のお飲み物代は別途がかかります。(フリードリンク (2時間制) 一人様 1,700円～)

※すべてのメニューは天候等の入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。 ※クーポンのご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

「One Harmony」 会員にご登録ください！



One Harmony にご入会のお客様は、**レストランのご利用料金から10%割引いたします (クーポンとの併用はいただけません)**。下図 QR コード、もしくは当ホテルのフロントカウンターなどでご入会いただけます。

お問い合わせ TEL 043(248)1111 (フロント)



レストラン「セブンスーズ」組合員様限定クーポン

※上記【クーポン】表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。
※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。 ※ご注文の際に、組合員証と本券を必ずご提示ください。
※他の割引券等の併用はお受けいたしかねます。

10月11月

ザ・シーズナリーブッフェ

ランチタイム

大人
3,900円
(一般 4,700円)

一般料金より
800円 OFF!!

有効期限：10月7日(土)～11月25日(土)の土曜日

10月

旬菜二味小会席

ディナータイム

3,900円
(一般 4,500円)

一般料金より
600円 OFF!!

有効期限：10月1日(日)～10月29日(日)の土・日曜日・祝日

組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい！

オークラ千葉ホテル 検索

千葉県市町村職員共済組合
組合員の皆様へ

ID okura パスワード chiba

千葉県市町村職員共済組合 組合員様限定



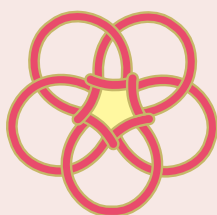
オークラ千葉ホテルの

七五三



2023年10月1日(日)～12月11日(月)

お子様の健やかな成長を祝う、日本古来より伝わる風習「七五三」。
ご家族で季節にあわせたお料理を囲み、和やかなひとときをお過ごしください。



- ① お子様プチギフト
 - ② お子様衣装レンタル 40%割引
 - ③ お子様美容着付 15%割引
 - ④ 20名様以上の乗車でバスご利用料金を90%助成
(上限 120,000円)
- お持ち込みの着物着付も承ります。



大人日本料理イメージ

大人料理 10,000円

日本料理、西洋料理、中国料理よりお選びいただけます。

※料金には料理、室料、消費税、サービス料10%が含まれます。
お飲み物は別途ご注文承ります。

お子様料理 4,800円 または 3,700円

日本料理、西洋料理、中国料理よりお選びいただけます。

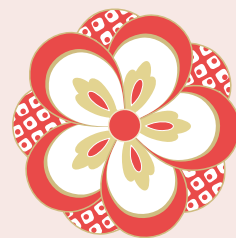
※料金には料理、ソフトドリンク、消費税、サービス料10%が含まれます。

大人6名様に満たない場合は、別途室料を頂戴しております。

お問い合わせ・ご予約

セールス課(平日9:00～18:00 土日祝9:00～17:00)

TEL043-248-1121



結婚式をお考えの組合員様へ まずはブライダルフェアへお越しください

フェアの情報は下記のURLまたはQRコードからご覧ください。
<https://www.okura-chiba-wedding.com/w/>



模擬挙式&料理長オススメコース試食の
スペシャルフェア

10/22 (SUN) & 11/19 (SUN)

2つの会場
コーディネート
リニューアル

組合員の皆様・ご家族様限定

Special
スペシャルプラン

50名様 通常2,136,355円

1,685,890円

2024年12月29日までで、
50名様以上の挙式&披露宴

組合員スペシャル特典

- *新郎・新婦衣裳 50%割引
- *フリードリンク 1グレードUPサービス
- *新郎・新婦ハネムーンルーム プレゼント
- *送迎バス利用助成 1台90% (最大120,000円)
- *宿泊 4,500円助成 (2024年3月31日までは、特別加算(2,000円)がプラスされます。)
- (会館利用4,000円+県互助会500円組合員ご本人様より2親等以内)

その他ご優待多数! 詳しくはご見学時にご確認ください。

HPからの
予約で
さらにお得!

オークラ千葉ホテルのウェディング特典は、
組合員の皆様はもちろんご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も
特典を受けられます。

- 適用の範囲** 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。
紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡しいただき
初回来館時に受付にてご提示くださいますようお願いいたします。
挙式予定者(組合員以外の方)への特典 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

- ★オークラ千葉ホテル お食事券・・・10,000円(挙式予定者が初回来館された際)
- ★ギフトカード・・・20,000円(挙式予定者がご成約された際)

お問い合わせ・ご予約 ブライダルサロン(10:00~18:00) 火曜定休(祝休日除く)

TEL 043(248)1122

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。

オークラ千葉ホテル

お問い合わせ・ご予約

TEL 043(248)1111

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉みなと駅より徒歩5分

<https://www.okura-chiba-wedding.com/w/>

お得な情報満載の組合員様専用ページへの
ログインIDとパスワードはコチラ

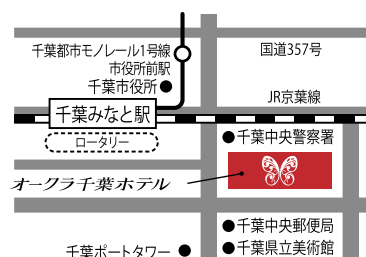
ID **okura** パスワード **chiba**

ご婚礼紹介カード(初回来館時のみ有効)

年 月 日

挙式者	お名前	ご新郎	組合員等 との関係
		ご新婦	
	ご住所	ご新郎	
		ご新婦	
紹介者(組合員等)	挙式日		
	所属所名		
	組合員証記号番号		
	お名前(フリガナ)	()	
	ご住所 〒	電話番号()	

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。



共済だより No.571 発行：千葉県市町村職員共済組合

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3 TEL 043(248)1110 URL <https://www.c-scskyousai.or.jp>